第３回菊池市総合計画策定審議会 次第

期日／令和７年７月 29 日（火）
13 時 30 分～
場所／菊池市役所 本庁３階 305 大会議室

１　開　会

２　会長あいさつ

３　議　事

１）第３次菊池市総合計画後期基本計画体系図（案）について【資料１】

２）総合計画と総合戦略の一体化について【資料２】

３）分野別施策について【資料３】

４　その他

５　閉　会

○第3次菊池市総合計画後期基本計画の体系図（案）について

資料１

▶現行計画　５つの政策分野、15のありたい姿、４つの横断的項目、29の施策で構成

将来像

人と自然が調和し　希望と活力に満ちた　『癒しの里』きくち

全分野に関連する政策

横断的に取り組む項目

① 人口減少対策（**移住定住**）の推進
② ＳＤＧｓの推進
③ デジタル化の推進
④ 市民協働の推進

政策分野１：産業と経済　豊富な資源を生かした産業づくり			
ありたい姿	１．人が集まる魅力のあるまち	施策1	関係人口の拡大
	２．地域資源を生かした観光のまち	施策2	観光の振興
	３．未来につなげる農業のまち	施策3	農業の振興
		施策4	畜産業の振興
		施策5	林業の振興
	４．活力ある商工業のまち	施策6	商工業の振興
政策分野２：子育てと健康福祉　みんなで支え合う安心づくり			
ありたい姿	５．安心して子育てできるまち	施策7	子育て支援の充実
	６．健康で豊かに暮らし続けられるまち	施策8	健康づくりと医療体制の充実
		施策9	高齢者福祉の充実
		施策10	障がい者（児）福祉の充実
		施策11	生活困窮世帯の自立支援
		施策12	地域福祉の充実
政策分野３：自然環境と暮らしの基盤　自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり			
ありたい姿	７．自然に優しい環境に配慮したまち	施策13	脱炭素・循環型社会の実現
		施策14	自然環境の保全
	８．誰もが地域で交流できるまち	施策15	魅力あるまちなか整備
	９．みんなでつくる安全安心なまち	施策16	防災・消防体制の充実
		施策17	暮らしの安全対策の推進
	10. 便利で快適に暮らせるまち	施策18	良好な都市機能の形成
		施策19	道路・交通体系の整備
		施策20	上下水道の整備
政策分野４：教育と文化　学び合いと地域が育む人づくり			
ありたい姿	11. 質の高い学びが人を育てるまち	施策21	学校教育の充実
		施策22	生涯学習の推進
		施策23	スポーツの推進
	12. 伝統や郷土を大切にするまち	施策24	歴史文化の保存と継承
	13. 人を大切にする思いやりのあるまち	施策25	人権教育・啓発の推進
		施策26	男女共同参画社会の実現
政策分野５：市政運営　市民に分かりやすい健全な行財政運営			
ありたい姿	14. 市民に寄り添う満足度の高いまち	施策27	開かれた市政の推進
		施策28	効率的な行政運営
	15.　健全で効果的な財政運営のまち	施策29	財政基盤の強化

▶後期計画　５つの政策分野、15のありたい姿、30の施策で構成

変更点　○横断的に取り組む項目の削除（事業が紐づいているため各施策に落とし込む）
○政策分野５　施策27　市民協働の推進を追加

将来像

人と自然が調和し　希望と活力に満ちた　『癒しの里』きくち

	ありたい姿	施　策	
政策分野１ 産業と経済 豊富な資源を生かした産業づくり	１．人が集まる魅力のあるまち	施策1	関係人口の拡大
	２．地域資源を生かした観光のまち	施策2	観光の振興
	３．未来につなげる農業のまち	施策3	農業の振興
		施策4	畜産業の振興
		施策5	林業の振興
	４．活力ある商工業のまち	施策6	商工業の振興
政策分野２ 子育てと健康福祉 みんなで支え合う安心づくり	５．安心して子育てできるまち	施策7	子育て支援の充実
	６．健康で豊かに暮らし続けられるまち	施策8	健康づくりと医療体制の充実
		施策9	高齢者福祉の充実
		施策10	障がい者（児）福祉の充実
		施策11	生活困窮者の自立支援
		施策12	地域福祉の充実
政策分野3 自然環境と暮らしの基盤 自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり	７．自然に優しい環境に配慮したまち	施策13	脱炭素・循環型社会の実現
		施策14	自然環境の保全
	８．誰もが地域で交流できるまち	施策15	魅力あるまちなか整備
	９．みんなでつくる安全安心なまち	施策16	防災・消防体制の充実
		施策17	暮らしの安全対策の推進
	10. 便利で快適に暮らせるまち	施策18	良好な都市機能の形成
		施策19	道路・交通体系の整備
		施策20	上下水道の整備
政策分野４ 教育と文化 学び合いと地域が育む人づくり	11. 質の高い学びが人を育てるまち	施策21	学校教育の充実
		施策22	生涯学習の推進
		施策23	スポーツの推進
	12. 伝統や郷土を大切にするまち	施策24	歴史文化の保存と継承
	13. 人を大切にする思いやりのあるまち	施策25	人権教育・啓発の推進
		施策26	男女共同参画社会の実現
政策分野５ 市政運営 市民に分かりやすい健全な行財政運営	14. 市民に寄り添う満足度の高いまち	施策27	**市民協働の推進**
		施策28	開かれた市政の推進
		施策29	効率的な行政運営
	15.　健全で効果的な財政運営のまち	施策30	財政基盤の強化

資料２

総合計画と総合戦略の一体化について

第３回総合計画策定審議会資料

総合戦略とは

「総合戦略」とは、急速な人口減少と高齢化が進む日本において、地域ごとの特性を活かしながら、自律的で持続可能な社会の実現を目指す地方創生に特化した計画です。

菊池市総合計画（市の最上位計画）
すべての計画の基本となる、行政運営の総合的指針となる計画

第２期 癒しの里きくち創生総合戦略
「まち・ひと・しごと創生」に特化し、人口減少対策・地域産業の振興に関する施策を重点的に取り組む計画

計画の位置づけ

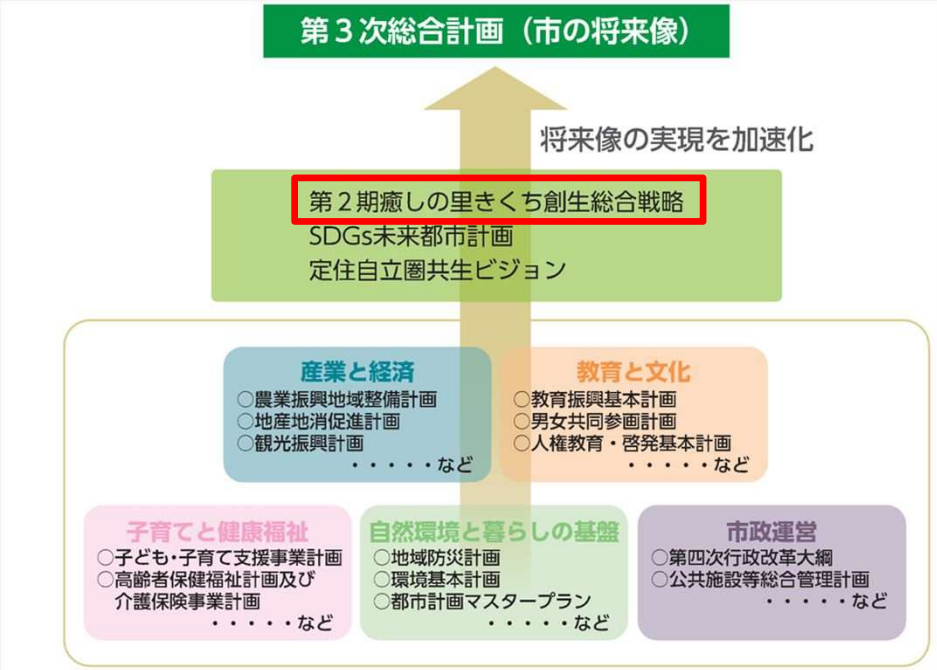

第２期癒しの里きくち
創生総合戦略

目指すゴール

「癒しの里きくち」の実現

基本目標	施策
基本目標１ **菊池の宝を発信し、ひとが繋ぐ“交流のまち”へ** ～菊池ファンを増やす取り組みなどにより、関係人口を増やします～	ア　菊池の魅力発信と「菊池ファン」の創出・拡大 イ　観光客の更なる強化 ウ　戦略的な移住施策等の強化
基本目標２ **稼ぐ力の創出で“働きたいまち”へ** ～地産地消・地産外商により経済の域内・域外循環の増大を図ります～	ア　未来につながる農業力の強化 イ　活力を創出する商工業の振興
基本目標３ **人を大切にし“一人ひとりが輝くまち”へ** ～夢や希望に向けて取組むことができる社会実現を図ります～	ア　結婚・出産・子育て等トータルサポート体制の充実 イ　学びを通じて人が育つまちづくり
基本目標４ **安心・安全な“住みやすいまち”へ** ～市民一人ひとりが、健康で共に助け合う安心・安全の社会実現を目指します～	ア　新しい時代にあった安心・安全なまちづくり イ　人生100年時代に向けた健康長寿のまちづくり

総合計画と総合戦略の関係性

現行計画においても、一体的かつ重点的に取り組む計画として総合戦略を位置づけ、分野横断的に施策を実行している。

【総合計画における政策分野・施策と総合戦略の関係性】

第３次総合計画　前期基本計画			第２期菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略			
			基本目標１ 菊池の宝を発信し、人が繋ぐ“交流のまち”へ	基本目標２ 稼ぐ力の創出で“働きたいまち”へ	基本目標３ 人を大切にし“一人ひとりが輝くまち”へ	基本目標４ 安心・安全な“住みやすいまち”へ
政策分野1	産業と経済 豊富な資源を生かした産業づくり	施策1　関係人口の拡大（重点）	○	○		
		施策2　観光の振興（重点）	○	○		
		施策3　農業の振興（重点）	○	○		
		施策4　畜産業の振興（重点）	○	○		
		施策5　林業の振興（重点）	○	○		
		施策6　商工業の振興（重点）	○	○		
政策分野2	子育てと健康福祉 みんなで支え合う安心づくり	施策7　子育て支援の充実（重点）			○	○
		施策8　健康づくりと医療体制の充実（重点）				○
		施策9　高齢者福祉の充実（重点）				○
		施策10 障がい者（児）福祉の充実（重点）				○
		施策11 生活困窮者の自立支援（重点）				○
		施策12 地域福祉の充実（重点）				○
政策分野3	自然環境と暮らしの基盤 自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり	施策13 脱炭素・循環型社会の実現				
		施策14 自然環境の保全				
		施策15 魅力あるまちなか整備				
		施策16 防災・消防体制の充実（重点）				○
		施策17 暮らしの安全対策の推進（重点）				○
		施策18 良好な都市機能の形成				
		施策19 道路・交通体系の整備（重点）				○
		施策20 上下水道の整備				
政策分野4	教育と文化 学び合いと地域が育む人づくり	施策21 学校教育の充実（重点）			○	
		施策22 生涯学習の推進（重点）			○	
		施策23 スポーツの推進				
		施策24 歴史文化の保存と継承				
		施策25 人権教育・啓発の推進				
		施策26 男女共同参画の実現（重点）				○
政策分野5	市政運営 市民にわかりやすい健全な行財政運営	施策27 開かれた市政の推進				
		施策28 効率的な行政運営				
		施策29 財政基盤の強化				

重点的に取り組む施策を抽出

総合計画・総合戦略
計画期間

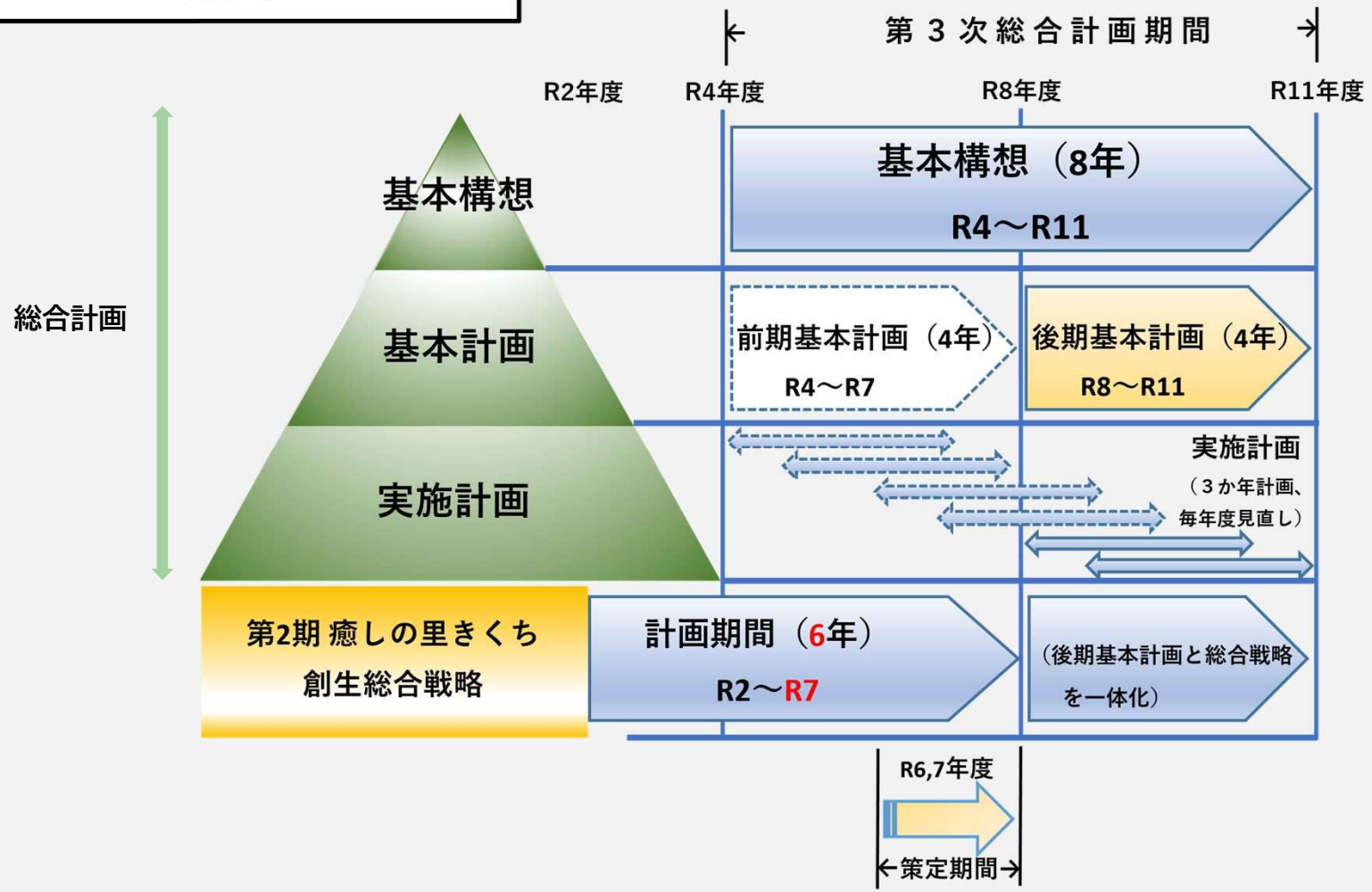

一体化について

- これまで

第２期癒しの里きくち創生総合戦略は計画期間が令和2年度～令和6年度までの5年間となっていたため、総合計画と計画期間に差異が生じていた。

総合計画と総合戦略は、整合性を確保するため内容が重複するものが多くあるが、計画期間にズレがあることで、策定・改定作業や事業の進捗管理、効果検証等で共通する作業が多いものの別々に行う必要があり、作業量が増大していた。

総合計画前期基本計画策定時に、後期基本計画からは総合戦略と一体化することを見据え、第2期総合戦略を１年間延長し令和7年度までとした。これに伴いKPI（成果指標）の見直しを実施。

- これから

「第３期 癒しの里きくち創生総合戦略」を総合計画へ包含することにより、第３次菊池市総合計画後期基本計画と一体化を図る。

・基本的な考え方、基本目標等は「第2期癒しの里きくち創生総合戦略」を継承することとし、具体的な施策については、総合計画の重点項目に位置付けられた施策とする。

・総合戦略の基本目標に対するKPI（成果指標）は、総合計画で設定した各施策におけるKPIを基本とする。ただし、地方創生に関わる重要な指標については、総合戦略から引き継ぎ、新たに計画内に設定するものとする。

資料３

▶後期基本計画

政策分野	1	産業と経済	施策	1	関係人口の拡大

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
豊かな自然・歴史・文化・温泉・食等、癒しのまちとしての魅力的なコンテンツを創造・発信し、一時的な観光や交流にとどまらず、市と継続的につながりを持ち、多様なかたちで支援していただける菊池ファンの創出・拡大につなげます。	観光振興
ふるさと納税制度の返礼品の内容を充実し、本市の情報発信を積極的に行います。寄附者の「思い」に沿った事業を選定し、寄附金の有効活用を図ります。	地域振興
互いの歴史文化への理解を深めるとともに、相互交流を推進することにより、人財育成や地域経済の好循環につなげます。	市長公室
2　現状と課題	担当課
菊池ファンの潜在層や本市とつながった人々にホームページやSNS等を通じて広く情報発信を行うとともに、講演会やスタンプラリー等の交流企画を行ってきました。今後は新規のつながりを増やすだけでなく、既存のつながりを強固にするためのサービスやコンテンツを創出し、リピーターを増やす取り組みにも注力する必要があります。	観光振興
菊池観光協会と連携し菊池ファンクラブの会員拡大に取り組むほか、菊池一族の歴史においてゆかりのある福岡県の５市町と「南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会」を運営し、菊池ファンの獲得に取り組んできました。菊池一族の歴史ファンは増えてはいるものの、依然として菊池一族の認知度は低いことから、引き続き魅力の深堀や発信力を強化する必要があります。	観光振興
全国的にはふるさと納税寄附額が増加傾向にありますが、寄附者は返礼品の内容で寄附自治体を決める傾向にあります。返礼品については、制度のルール改定が随時行われており、経費に係る割合が増加傾向にあります。本市においては、首都圏が主要な寄附者になっており、送料などの経費負担が大きく、経費負担の低い商品開発について検討が必要です。また、本市の魅力がわかる返礼品（特産品、宿泊施設）の開発及びPRが必要です。	地域振興
新型コロナウイルス感染症や口蹄疫の影響により中止となっていた国内・国外の交流事業が再開してきています。また、半導体関連企業の進出などにより、台湾との交流を更に推し進めていくことが重要となっています。台湾との交流については宜蘭市と台南市との交流を進めていく中で、現在取り組んでいる国内３都市国外３都市との交流事業の整理が必要です。	市長公室

3　施策実現のための取組	内容	担当課
菊池ファンの創出拡大	関係自治体や菊池観光協会と連携し、菊池一族の歴史文化をはじめ、豊かな自然や温泉、食などの地域資源を活用した効果的かつ戦略的なプロモーション施策に取り組み、新規の菊池ファンを獲得するほか、菊池ファンの満足度を向上するためのサービスやコンテンツの拡充に取り組みます。	観光振興
ふるさと納税制度の活用	ふるさと納税制度である「がんばるふるさと応援寄附金」の周知をはかり、ＪＡ菊池、菊池市商工会等と連携し魅力的な返礼品の開発に取り組み、返礼品をとおした菊池市のPRを推進します。また、企業版ふるさと納税を広く募集し寄附を活用した地方創生の取組を推進します。	地域振興
姉妹・友好都市との交流促進	国内外の姉妹・友好都市等と協議を行い、交流事業の整理を行いながら、交流団の派遣、受け入れやオンライン交流により子どもたちをはじめとする市民や物産・観光関係者の交流機会を創出します。	市長公室

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
菊池ファンの満足度	%	アンケート調査	5%上昇（仮）	観光振興
「がんばるふるさと菊池応援寄付金」の寄付件数	件/年	24,902	97,220	地域振興

▶後期基本計画

政策分野	1	産業と経済	施策	2	観光の振興

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
桜の里づくりを通して、癒しの空間を創造し、地域の意識向上とともに観光及び経済効果を目指します。	土木
自然の中で癒しを求める自然回帰・健康志向という世界的な潮流を踏まえ、まちなかの賑わい創出と地域経済の活性化に向けて、「菊池渓谷や温泉等の恵まれた自然」・「菊池川流域日本遺産や菊池一族の歴史文化」・「魅力ある特産品」等の地域資源を組み合わせた本市ならではの観光コンテンツを拡充します。また、磨き上げた観光コンテンツを有効活用しながら、トレンドに沿った観光需要に対応する安心安全で快適な受入態勢を整備することにより、観光地としてのブランド力を高め、固定客の獲得を図ります。	観光振興
2　現状と課題	担当課
インバウンド需要は円安の影響もあり爆発的に増えていますが、３大都市圏や有名観光都市に集中しており、地方への流入促進が課題となっています。台湾の半導体関連企業の進出に伴い、台湾から本市への観光客流入が見込まれることから、台湾に重点を置いたプロモーションと受け入れ態勢の整備に取り組み、インバウンド需要を取り込んでいく必要があります。	観光振興
コロナ禍以降、アウトドア需要の高まりを受け、豊かな自然環境と温泉等の観光資源を組み合わせたコンテンツの造成とPRを行ってきました。引き続き、本市の強みである自然環境や食材等を活用したアウトドアコンテンツを造成・PRし、観光資源の魅力化に取り組む必要があります。	観光振興
観光パンフレットの多言語化や多言語対応デジタルサイネージを設置するなどインバウンド需要回復を見据えた環境整備を進めています。今後はさらに戦略的な観光施策に取り組むため、人流データの活用やデジタルマーケティングの導入などDX化を推進する必要があります。	観光振興
官民一体となった「日本一の桜の里づくり」は市民へ浸透しており、NPO等の民間団体や地域住民団体において河川や道路敷地、公園等への植樹が継続的に行われておりますので、「菊池市桜の里プロジェクト桜苗木交付要綱」に基づき引き続き支援が必要です。	土木

3　施策実現のための取組	内容	担当課
官民連携した「おもてなし」体制の整備	廃止	観光振興
観光資源の魅力化	グルメ菊池認定店舗の集客増加につなげるため、認定ロゴマークを活用したPRや周知を促進します。	商工振興
	菊池温泉街リブランディング基本構想および実行計画に基づき、旅館ホテルの経営基盤強化、食を通じた温泉街の魅力化、景観街づくりの推進に官民連携で取り組みます。	観光振興
	菊池渓谷等の自然と健康、食、温泉を組み合わせた本市ならではの体験プログラムを充実してヘルスツーリズムを推進し、健康保養地（現代版の湯治場）としての魅力向上を図ります。	観光振興
	県北４市町や関係事業者と連携し、キャンプ施設や温泉など各地域の観光資源を組み合わせたアウトドア型観光を推進するとともに、菊池渓谷ライトアップ等のナイトタイムコンテンツを磨き上げさらなる観光資源の魅力向上を図ります。	観光振興
	菊池川流域日本遺産や菊池一族ゆかりの史跡、文化財等の歴史文化資源を生かし、台湾を主ターゲットにプロモーション活動を行うとともに、本市ならではの体験コンテンツを磨き上げます。	観光振興
観光基盤の強化	行政区や民間団体等へ桜苗木を要綱に基づき交付することにより、市民の郷土愛の醸成、本市「癒しの里」構想に寄与しており、さらに適切に維持管理を実施しながら桜の里プロジェクト事業を継続的を進めていきます。	土木
	菊池観光協会と連携し、観光パンフレットや観光案内版などの多言語化を促進するとともに、より戦略的なプロモーション活動を進めるために人流データの活用やデジタルマーケティングの導入等DX化を推進します。	観光振興
	観光客のさらなる利便性向上と安全確保のため、観光案内板の設置や老朽化した施設の改修等、観光施設の整備を進めます。	観光振興
観光推進体制の強化	菊池市版DMOの創設と運営を支援して地域の稼ぐ力を引き出し、持続可能な観光まちづくりを推進します。	観光振興
まつり・イベントによる地域経済の活性化	地域経済の活性化を目的に、地域による本市の魅力発信と誘客力のあるまつりやイベントの企画・運営を支援します。	観光振興

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
観光入込客数	人/年	3,527,000（見込み）	4,050,000	観光振興
観光消費額（宿泊）	円/人	39,964（R5）	48,000	観光振興
観光消費額（日帰り）	円/人	5320（R5）	6,380	観光振興

▶後期基本計画

政策分野	1	産業と経済	施策	3	農業の振興

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
（農地整備係）農地の区画整理や用水路等の基盤整備を行うことで、生産体制の効率化や農業所得の向上を図るとともに、耕作放棄地の解消と優良農地の確保に努め、後世に継承してまいります。 （林務係）有害鳥獣被害については、鳥獣被害対策の基本となる３本柱である「捕獲による個体群の管理」、「柵の設置等による侵入防止対策」及び「餌場・隠れ場の管理による生息環境の管理」を推進し、更なる鳥獣被害対策の強化に取り組みます。	農林整備
農業者が誇りとやりがいを持つことで、次代の農業を担う後継者の育成につなげます。また、生産者や関係機関・団体等と連携しながら施策の一体的な展開を図り、魅力ある農業を構築します。さらに、農地の区画整理や用水路等の基盤整備をはじめ、スマート農業の推進による生産体制の効率化、有機農業の推進、ブランドの確立や６次産業化による販路拡大等を通じて農業所得の向上を目指します。	農政課
2　現状と課題	担当課
豊かな水資源と肥沃な大地を生かし、豊富な農産物が生産されていますが、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加、燃油、肥料、資材等の価格高騰など様々な課題を抱えています。高品質な農産物の生産や農家所得の安定・向上につながるよう支援を強化する必要があります。	農政課
本市の農林畜産物のブランド確立のためには、環境に配慮した農業の推進により、消費者が求める安心安全な農林畜産物の生産を図り、併せて味、品質などの差別化を明確にし、付加価値に応じた価格設定が必要です。	農政課
食に対する安全安心へのニーズが高まっている中、地域食材の利用を高め、地産地消の推進体制を強化する必要があります。	農政課
農業生産コストの低減や省力化を図るため、農用地の未整備地区の区画整理や用水路等の農業生産基盤の整備を推進しているが、地域によっては農業者の高齢化や担い手不足により土地改良事業の推進が遅れているため、情報提供しながら事業を進めていく必要があります。	農林整備
イノシシやニホンジカ等の鳥獣による農林作物の被害は年々増加しています。これらの被害は、生産者の生産意欲の低下にも直結することから対策の強化が必要です。	農林整備

3　施策実現のための取組	内容	担当課
担い手の確保と育成	本市独自の新規農業就業奨励金の交付のほか、国の「農業次世代人材投資資金」、「経営開始資金」による支援、営農指導員による農業技術や経営の助言・指導など農業者に対するサポート体制を充実させ、新規就農者を確保し、優れた農業者を育成します。	農政課
生産体制の強化	農地の区画整理や農業用水路等の整備を推進し、農業経営の効率化及び省力化につなげます。	農林整備
	先端技術を活用したスマート農業の普及、施設整備や農業機械の導入を支援し、作業の効率化・高度化による生産体制を強化します。	農政課
有害鳥獣対策の推進	シカ、イノシシ、カラスなどの有害鳥獣による農林作物被害の低減を図るため、ICTを活用しながら有害鳥獣捕獲を行い個体数の調整や侵入防止施設の整備に対する支援を行います。	農林整備
安心安全な農産物づくり	オーガニックビレッジの取組により、環境にやさしい農業を推進するとともに、本市独自の生産基準である「環境王国菊池農業生産基準」に関して、更なる普及推進に取組みます。	農政課
消費拡大の推進	都市圏等での物産フェアや各種イベントでのPRを実施し、本市の農林畜産物の認知度を高め、消費拡大に繋げます。また、地域食材の消費を促進する取り組みや情報発信を行い、地産地消を推進します。	農政課
農林畜産物のブランド化・新たな特産品の開発	菊池米食味コンクールや九州のお米食味コンクール等を通じて、質の高い米づくりへの意識高揚や米どころ菊池をPRし、更なる菊池米のブランド化を図ります。 「菊池基準」を浸透させ、PRの強化や他商品と差別化を図り、高価格販売につなげます。 本市で生産される農産物を使用した商品開発や情報発信、販売促進を支援することで６次産業化を推進します。	農政課

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
新規就農者数	人/年	24	20	農政課
「菊池基準」を登録した生産者数	人	614	800	農政課
各物産館における「菊池基準」登録の農林畜産物の販売額	万円/年	6,852	8,500	農政課

▶後期基本計画

政策分野	1	産業と経済	施策	4	畜産業の振興

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
本市の畜産業は、西日本一の酪農業をはじめ、肉用牛の繁殖・肥育業、養豚業、養鶏業など日本有数の産出額を誇っており、生産性の向上による経営安定を目指し、畜産振興のための取組を進めます。 畜産業を取り巻く情勢の変化により、家畜防疫対策や畜産環境対策が課題となる中、持続可能な畜産経営を目指し、県や関係団体と連携して経営基盤の強化を図ります。	農政
2　現状と課題	担当課
菊池市は、令和4年市町村別農業産出額において、畜産産出額が全国7位、県内では1位の畜産地帯であり、本市の経済を支える産業の一つです。しかし、円安をはじめウクライナ危機や海上運賃の上昇などに伴い輸入飼料・燃油・肥料・資材等価格の高騰や消費の低迷が続いており、畜産経営を圧迫しています。 また、農畜産物のコスト上昇を価格に転嫁することは非常に難しく、現在のコスト上昇は畜産経営に及ぼす影響は極めて大きなものとなっています。	農政
高病原性鳥インフルエンザや豚熱が九州内で発生しており、渡り鳥の飛来によって本病ウイルスが侵入する可能性や人・物を介した運搬による感染拡大等が考えられ、県内での発生リスクも高まってることから、熊本県・農家・関係団体等と連携し、発生予防対策やまん延防止対策を図る必要があります。	農政
半導体企業等の進出に伴い、多数の関連企業の工場立地等が予想され、住宅地の開発や近接等による住環境の変化に伴う畜産環境対策について、喫緊の課題となっています。畜産農家においても、堆肥舎の建設等に取り組み管理をおこなっているが、従前から行われてきた循環型農業の体系が崩れる懸念があります。	農政

3　施策実現のための取組	内容	担当課
畜産経営基盤の強化	優良雌牛の導入に対して補助を行い、優良な仔牛生産と乳量確保による畜産農家の経営基盤の強化を図ります。	農政
	畜舎やたい肥舎等の施設整備やスマート農業機械の導入支援により、持続的な経営基盤の強化を図ります。	農政
	農地の効率的な利用、飼料作付面積の拡大を推進することにより、自給飼料の確保を図ります。	農政
防疫体制の整備	家畜伝染病防疫演習等を実施し、県・関係団体等と連携し初動防疫体制や応援体制の整備を図ります。	農政
畜産環境問題の対策	県や関係団体と連携により、畜産たい肥の広域的な耕種農家への活用を推進し、余剰たい肥の解消に努めます。	農政
	家畜排せつ物の管理について、法を遵守した適正管理の啓発と定期的な環境パトロールを実施します。	農政
	工場や住宅地の建設・近接等による環境の変化に対応するため、県・関係団体等と連携し、持続可能な畜産環境対策や循環型農業の維持に努めます。	農政
畜産物の消費拡大	生産者、関係団体と連携し消費拡大を呼びかけ、畜産物のＰＲと消費拡大に努めます。	農政

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
肉用繁殖牛の飼養頭数	頭	6,358（R5）	6,300	農政
酪農経産牛の飼育頭数	頭	7,018（R5）	7,000	農政

▶後期基本計画

政策分野	1	産業と経済	施策	5	林業の振興

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
木材生産のほか地球温暖化防止、水源涵養や山地災害防止等の公益的機能を有する森林を保全するため、適切な森林整備を進めます。また、森林環境譲与税を活用しながら特用林産物を含めた林業全般の振興や木材利用拡大の推進、林業の後継者育成等を図り、林業経営の安定化を目指します。	農林整備
2　現状と課題	担当課
民有林の森林整備、林業経営の安定化を図るためには、作業の効率化や木材利用の拡大が必要です。	農林整備
山村地域の過疎化や高齢化等の進行等に伴う林業従事者の減少や所有者不明の森林増加などによる森林の管理放棄が増加しています。このような中、今後も森林環境譲与税を活用しながら森林所有者や林業関係者を支援していく取組が必要です。	農林整備
椎茸等の特用林産物は、県内でも有数の産地となっていますが、個人又は小規模で生産されている状況です。今後も、森林環境譲与税を活用し生産体制強化の支援が必要です。	農林整備

3　施策実現のための取組	内容	担当課
森林整備の推進	民有林の森林整備、林業経営の安定化を図るため、受益者団体への作業路及び作業道の開設を支援します。	農林整備
特用林産物生産・活用の支援	生産者の生活及び経営の安定を図り、クヌギの循環利用及び里山林の保全を促進します。	農林整備
有害鳥獣対策の推進	廃止（施策3.農業の振興に記載）	農林整備

4　成果指標	単位	基準値（R6)	目標値（R11)	担当課
作業路及び作業道の開設延長	m	114,500	128,000	農林整備

▶後期基本計画

政策分野	1	産業と経済	施策	6	商工業の振興

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
地域内での新たな経済循環の創出及び雇用の機会を創出するため、地域産業の安定化・活性化を図ります。また、働く場の確保のため農業・宅地・商業・工業等のバランスのとれたまちづくりに向けて既立地企業を支援するとともに、地元雇用を促進します。さらに、官民連携を深め、商品開発力や発信力を高めるとともに、新たなビジネス様式の活用促進を通じた経営力強化と創業数の増加を図ります。	商工振興
2　現状と課題	担当課
個人の消費活動は、依然として大型商業施設に集中し、個人店舗等の売上げが著しく減少しています。また、中小企業や小規模事業者は、事業主の高齢化や後継者不在、店舗等の老朽化など様々な課題を抱えています。消費ニーズに合った店舗づくりや、新規創業や事業承継への支援など、地域内での新たな経済循環の創出が求められます。	商工振興
キャッシュレスやEC販売など消費動向が大きく多様化していく中、デジタル技術等を活用したDX化や新たな販売方法、多様な営業方法への見直しなどのイノベーションが必要です。	商工振興
本市には自動車関連企業や半導体関連企業等が多く集積しており、近年では半導体関連企業の投資が活発となっています。労働力の確保が求められる一方、就職による市民の市外流出が依然として続いているため、市内企業の魅力や多様な働く場を市民に知ってもらい、地元就職を促進する必要があります。また、企業等の規模拡張による用地拡大の対応として、農業・宅地・商業・工業等のバランスのとれたまちづくりに向けて、無秩序な開発を抑制するために、ゾーニングに基づく土地利用に関して法適用の検討、事務手続きに係る支援を行っていく必要があります。	商工振興

3　施策実現のための取組	内容	担当課
創業支援	創業を目指す者に対して、創業セミナーや個別相談会を通して、創業までのノウハウの習得や個別課題の解決につなげます。また、本市で創業する者又は新分野に進出する者を支援することにより経営基盤の安定化を図り、地域産業の活性化を図ります。	商工振興
	空き店舗や空きスペースを活用した創業等を支援し、地域活性化を促進します。	商工振興
後継者育成及び事業承継促進	将来の事業主となりえる意欲ある若者を支援し、地域に根差した持続可能な後継者の育成を図ります。	商工振興
	後継者の課題を抱える事業者の事業を継続させ、技術・サービス・雇用の喪失を防ぐとともに、更なる地域経済の活性化を推進するため、商工会や金融機関と連携して事業承継を促進します。	商工振興
新たな取組みへの支援	キャッシュレス決済やEC販売など消費動向が多様化していく中で、デジタル技術等を活用したDX化や人手不足解消・売上拡大・生産性向上のための省力化投資、成長戦略の実現・経営課題の解決等のための副業人材活用などにより、新たに取組む事業者を官民連携して支援します。	商工振興
地元就職の促進	まちづくり出前講座を活用した誘致企業の情報提供や、小・中・高校生を対象とした工場見学等の実施により、既立地企業への就職を促進します。	商工振興
既立地企業の支援	既立地企業フォローアップ訪問により情報の共有を行い、投資計画の掘り起こしと支援策等を呼びかけ、工業活性化を図ります。また、企業等の進出に対応するためゾーニングに沿った誘導を支援します。	商工振興

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
創業支援者のうち創業件数	件/年	13	10	商工振興
市内３高校から市内事業所への就職者数	人/年	10.2%	12.0%	商工振興

▶後期基本計画

政策分野	2	子育てと健康福祉	施策	7	子育て支援の充実

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
本市の全てのこどもが幸福な生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」を実現するため、市民一人ひとりが寄り添い、ともに助け合い、つながりあいながら、これからの未来をつくるこどもたちを育んでいく環境づくりを目指します。 また、一人ひとりの希望に合わせた妊娠・出産・育児を実現するため、様々な子育て支援サービス等の充実を図るとともに、児童虐待など深刻化している課題の解決に向けて、関係機関等との連携強化に取組みます。	子育て支援
2　現状と課題	担当課
核家族化や共働き家庭の増加に伴い、児童数は減少しているものの、放課後児童クラブのニーズが高まり利用希望が増加傾向にあります。そのため、受入施設の拡充と放課後児童支援員不足を解消する必要があります。	子育て支援
これまで保育所は待機児童ゼロを達成してきましたが、共働き家庭の増加や、住宅やアパートの建設増加により、待機児童の発生が懸念されます。保育士の確保に加え、保護者の多様化するニーズの対応が必要です。	子育て支援
病児・病後児保育は利用ニーズが高く、特に感染症流行期には利用希望が多く受入れできないことがあります。新たな施設整備などの対応が必要です。	子育て支援
子育てに関して、不安や孤立感を抱えている家庭は少なくありません。世代間交流や地域全体で子育てをする社会を構築する必要があります。	子育て支援
家族構成の多様化に相まって、地域のつながりの希薄化が進み、養育支援や児童虐待相談、DV相談等が増加傾向にあります。相談窓口の周知と関係機関との連携強化、支援体制の充実が必要です。	子育て支援
支援が必要なハイリスク妊婦や発達、生活習慣等に課題のある幼児の増加がみられます。相談体制の強化や情報発信を行い、安心して出産や子育てできる環境づくりが必要です。	健康推進

3　施策実現のための取組	内容	担当課
子育てと仕事の両立支援	放課後児童クラブの利用ニーズに応じて、支援単位の増設、学校施設のタイムシェアや空き教室の利用等を行いながら受入れ体制を確保し、子育てと仕事の両立支援を図ります。	子育て支援
	保育士等人材バンクの登録については、広報紙やホームページへの掲載を定期的に行い、登録促進に努めます。また、保育士不足対策として、令和６年度から新たに実施した保育体制強化事業等により、保育士の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を整備し、保育士の離職防止に努めます。	子育て支援
	病児・病後児保育事業については、利用者が安心して子どもを預けることができるよう、増設を進めます。障がいのある児童や医療的ケアを必要とする児童等、保育を必要とする全ての児童を受け入れることができる体制をつくり、安心して子育てと仕事の両立ができるよう支援します。	子育て支援
地域と連携した支援の推進	つどいの広場や子育て支援センター、赤ちゃんの駅について、広報紙やホームページ、母子健康手帳アプリ等の様々な方法で情報を発信し、地域ぐるみで子育てを応援する意識を醸成します。	子育て支援
	地域子育て支援拠点施設については、ニーズの高い土曜日開所の施設増に取り組み、父親の利用や子育て中の親同士の交流を促進します。また、夏季休暇等の長期休暇を利用した学生によるボランティア活動の受入れや、高齢者との交流会を行うことで世代間交流を図ります。	子育て支援
	ファミリーサポートセンターについては、母子健康手帳アプリでの個別通知、子育て応援ガイドや社会福祉協議会のホームページ・広報紙等の周知、保育所入所申込時にも制度の案内を行い、会員数の増加を図ります。	子育て支援
妊娠・出産・子育てに関する相談やサポート体制の充実	要保護児童対策地域協議会をはじめとする関係機関が連携し、養育支援訪問や産後ケア、子育て支援拠点等へのつなぎなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。	子育て支援
	こども家庭センター「きくぴあ」については、発達や発育、子育てに関する相談体制を強化し、福祉まるごと相談室をはじめとする関係部署が連携することにより支援が必要な家庭等を早期に把握し関係機関による対応につなげます。	子育て支援
	母子手帳アプリを活用し、子育てに関する情報発信を行い、利用者の拡大を図ります。また、各種申請や申し込みなどオンライン化を進め、サポート体制の充実や、体制整備についてさらに促進していきます。	健康推進

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
保育所待機児童数	人/年	0	0	子育て支援
病児・病後児保育の受入率	%	83	86	子育て支援

▶後期基本計画

政策分野	2	子育てと健康福祉	施策	8	健康づくりと医療体制の充実

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
人生100年時代に向け、生涯を通じて心身ともに豊かな生活を送るために、ライフステージに応じた健康づくりや、生活習慣病の予防等への関心を高め、適切な運動の習慣化や食生活の改善など、市民のより良い生活習慣の定着に取り組みます。 また、市民の健康維持と増進のため、保健・予防活動や各種健康診断の定期的な受診体制、感染対策の充実を図ります。	健康推進
生活習慣病の予防と早期発見・早期治療に重要な特定健診の受診率向上に努めます。	保険年金
2　現状と課題	担当課
生活習慣病の予防と早期発見・早期治療に重要な特定健診の受診率は少しずつ上昇しておりますが、県平均よりも依然低い状況です。そのため、健診受診の必要性について、更に工夫した啓発を行う必要があります。	保険年金
各種がん検診の受診者の伸びは低迷しているため、受診勧奨等の工夫が必要です。	健康推進
妊娠期から生活習慣病予防の視点で保健指導を行ってきましたが、妊婦の「貧血」「血糖値異常」に該当者が減少傾向になく、改善に向けた取り組みが必要です。3歳児健診における問診項目「21時までに就寝している」についても改善傾向にないため、引き続き基本的な生活習慣に関する周知啓発を図る必要があります。	健康推進
今後、新たな感染症が再拡大する恐れもあることから、医師会や各医療機関との連携、県や保健所との情報共有を強化し、平時からの準備と迅速な対応が必要です。	健康推進

3　施策実現のための取組	内容	担当課
健康づくりの推進	参加者より健康診断の数値が改善されたなどのアンケート結果もあることから、ウォーキングに着目した教室を継続して実施します。	健康推進
	食生活推進協議会とも連携を図り、食生活の改善や食育の普及をする教室及び活動を実施します。	健康推進
生活習慣病予防の推進	菊池養生園等と連携し、年齢や受診歴等に応じて作成した勧奨通知の発送や架電等による受診勧奨の強化を図ります。	保険年金
	健診未受診者に対して、コールリコールや受診勧奨などを継続して行い、受診率の向上に努めます。特定健診や生活習慣病健診受診者で重症化予防の対象者に対しては、保健師や管理栄養士が訪問し、受診勧奨や市民が生活習慣を見直すことができるよう保健指導を継続して行います。	健康推進
がん検診の推進	乳がん検診の個別検診については、令和４年度から視触診＋マンモグラフィ検診もしくはマンモグラフィ検診のみといった選択できる体制整備を行っていますが、各種がん検診の受診者の伸びは低迷しているため、受診勧奨等の工夫し、受診率向上を目指します。	健康推進
母子保健の推進	母子手帳交付時から保健師面談を行い、正しい生活習慣の基礎づくりについて保健指導を行います。 さらに乳幼児健診では生活リズムを整えることを基礎とした生活習慣病予防について保健師や栄養士で保健指導を行います。また、各種教室や出前講座にも取り組みます。	健康推進
		健康推進
休日や夜間における診療体制の確保	日曜、祝日において、小児科・内科・外科、その他診療科各1医療機関が休日在宅当番医として対応していきます。菊池地域二次医療圏病院群輪番制運営事業にて、7医療機関にて医療体制を確保できるよう取り組みます。また、現在の診療体制の課題にしっかりと向き合い、医師会等と協議を進めていきます。	健康推進
感染症への対応の強化	県や医師会と情報共有を図り、危機管理体制を整え、市民の健康保持を支援していきます。 新たな感染症が再拡大する恐れもあることから、準備と迅速な対応に備えます。	健康推進

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
特定健診の受診率（3月末の測定値）	%	38.5	48.5	保険年金
大腸がん検診受診率（40歳～69歳）	%	11.2%	12.3%	健康推進

▶後期基本計画

政策分野	2	子育てと健康福祉	施策	9	高齢者福祉の充実

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
高齢化が進行する中で、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、関係機関等と連携し、住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービスを一体的に提供できる体制（地域包括ケアシステム）の推進を図ります。 また、フレイル（虚弱）予防のため、地域での通いの場を通して介護予防の取組を進めるとともに、一人ひとりに寄り添った介護保険サービスの提供に取組みます。 そのほか、認知症サポーターの養成や大きなオレンジリングまちいっぱい運動など、地域全体で高齢者に優しいまちづくりを推進します。	高齢支援
2　現状と課題	担当課
介護予防と健康教育を一体的に推進するためには、住民への健康維持の重要性の意識付けと継続した活動ができる場の提供が必要ですが、地域住民同士のつながりの希薄化により、通いの場の継続や増加がより一層困難な状況となっています。身近な介護予防の場として通いの場の存在意義は重要であり、持続可能な活動できる場の確保が必要です。	高齢支援
生活支援サービスについては、公的なサービスと様々な社会資源で対応していますが、今後も新たな支援が必要となることが想定され、ニーズに合ったサービス提供の必要性を感じています。特に移動や買い物支援に関しては不安や要望が多く、高齢者の声を聞き、各種サービスの利便性の向上や見直しを図ることが重要です。	高齢支援
認知症に対し正しい理解を深めるための取り組みとして、認知症サポーターの養成は小中学校には浸透してきていますが、一般の講座受講者や高齢者地域見守りネットワークの登録団体が伸び悩んでいる状況です。また、今後成年後見制度の利用が必要な人が増えると見込まれるため、成年後見センターの周知を図りながら相談支援を行っていけるような体制整備も必要です。	高齢支援
高齢者の生きがいを持った生活や健康づくりは重要課題ですが、老人クラブ活動においては会員減少やクラブの消滅が増えている現状です。元気高齢者は仕事や趣味で個別に活躍されており加入に繋がらず、時代のニーズに合った活動の提案ができるような支援が必要です。老人福祉センターについても、利用者の利便性を考慮した地域の活動拠点や憩いの場となるような活用が求められています。	高齢支援

3　施策実現のための取組	内容	担当課
介護予防の推進	介護予防と健康教育を一体的に推進し健康維持の重要性を意識付けるとともに、通いの場やふれあいサロン等継続した活動ができる場の提供が必要です。活動の場の存続や活性化のために人材育成講座を実施し、地域のリーダーを育て活躍できる人や場を広げ、身近なコミュニティーでの持続可能な介護予防を推進していきます。	高齢支援
高齢者の生活支援	生活支援サービスについては、地域の実情等も踏まえニーズに合った各種サービスの提供が求められています。移動と買い物に関しての相談は増加傾向にあり、公的な政策だけでなく民間のサービスや地域にある社会資源も活用しながら、住み慣れた地域で暮らし続けるため現状に合った支援や情報提供ができるよう取り組みます。	高齢支援
高齢者にやさしいまちづくりの推進	認知症に対し正しい理解を深め安心して暮らせるまちづくりのために、小中学生の頃からの認知症サポーター養成講座を受講し、その後も一般向け、地域、職場等で継続して学び、実践できるような体制づくりに取り組みます。 また成年後見制度に関しても、今後利用が必要な人が増えると見込まれ、成年後見センターの周知を図りながら相談支援を行っていけるよう更なる充実に努めます。	高齢支援
高齢者の生きがいづくり	社会状況や高齢者の実情に合った老人クラブの在り方や活動の検討を行うとともに、高齢者の経験や知識を生かせる活躍の場が増えるような支援を行います。また、UDe-スポーツ等を活用して、新たに高齢者が集う場の創出や生きがいづくりの支援に取り組みます。地域の活動拠点や憩いの場である老人福祉センターも、生きがいづくりの場となるように積極的な活用を行います。	高齢支援

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者の割合	%	85.5	85.8	高齢支援
住民運営の通いの場箇所数	箇所	124	132	高齢支援

▶後期基本計画

政策分野	2	子育てと健康福祉	施策	10	障がい者（児）福祉の充実

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
障がいのある人が、障がいを理由とした不利益な取扱いを受けることなく安心して暮らせるまちづくりのため、障がいへの正しい理解や合理的配慮について啓発を進めます。 また、障がいのある人が自立した生活を送るためには、適切なサービス利用や就労機会の提供などの支援が必要です。地域住民が地域生活の中で障がいのある人の生活を支援し、ともに支え合う地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。	福祉
2　現状と課題	担当課
障がいのある人の高齢化や重度化など、障がい福祉サービスのニーズが多様化しています。複雑化する相談等にきめ細やかに対応するため、基幹相談支援センターを核とした相談支援体制の更なる充実を図るとともに、持続可能なサービス提供のため給付の適正化を検討していく必要があります。	福祉
障がいのある人が就業し自立することは、経済的側面だけでなく生きがいにも繋がりますが、一般就労については厳しい状況にあります。ハローワークや障がい者就業・生活支援センターと連携して取組みを進めるとともに、地域や企業への障がいのある人に対する理解を深めるための啓発が必要です。	福祉

3　施策実現のための取組	内容	担当課
ニーズに対応した障がい福祉サービスの提供	複雑化・複合化した相談に対応するため、基幹相談支援センターを核とした相談支援体制の充実・強化を進めます。	福祉
障がいのある児童支援の提供体制の確保	障がいの早期発見のため関係機関等との連携をさらに強化するとともに、家族への支援に取り組みます。	福祉
社会参加の促進	社会参加の支援のため、手話等によるコミュニケーションの支援に取り組みます。 また、適性に応じた就業ができるよう、就業支援のための福祉サービスの充実を図ります。	福祉

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
地域生活への移行（施設入所者数）	人	85	77	福祉
就労移行支援事業等から一般就労へ移行する者の数（累計）	人	6	10	福祉

▶後期基本計画

政策分野	2	子育てと健康福祉	施策	11	生活困窮世帯の自立支援

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮したときに必要な支援を受けることができ、安心して安定した生活を送ることができる地域を目指すために、様々な問題を抱え生活に困窮している世帯が、生活保護に至ることなく早期に困窮状態から脱却し、安定的で自立した生活を営めるようにします。	生活支援
2　現状と課題	担当課
高齢化社会の拡大による医療費や介護費の負担増加、物価高騰等、様々な理由により経済的に困窮する世帯が増えています。今後も更に増加していくと予測されるため、相談支援などの対策が必要です。	生活支援
生活困窮世帯の中には、いくつかの課題を同時に抱えている世帯もあるため、様々な角度から包括的かつ早期に支援することが重要です。そのため、市民一人ひとりに寄り添った支援を行うとともに、複雑・多様化するケースへの適切な対応ときめ細かな支援が必要です。	生活支援

3　施策実現のための取組	内容	担当課
生活困窮世帯の自立支援	様々な課題を抱えた生活困窮世帯からの相談に対し、アセスメントにより、支援プランを策定します。プランによる各種支援により、住居を喪失するおそれのある者への支援、住居喪失者への一時生活の場の確保、家計収支の見える化、就労の支援等を行います。	生活支援
地域支援体制の確保	生活困窮者の相談窓口「くらしサポートセンター」に支援員を配置して家計改善支援など、困窮世帯の自立に向けた支援を行います。庁内部署及び、民生児童委員等、地域の団体や各関係機関とも連携し困窮世帯の把握、自立後の支援継続に努めます。	生活支援

4　成果指標	単位	基準値（R6)	目標値（R11)	担当課
新規就労開始、就労収入増加につながった世帯の割合	%	28	32	生活支援

▶後期基本計画

政策分野	2	子育てと健康福祉	施策	12	地域福祉の充実

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
一人一人がいきいきと住み続けられるまちづくりのため、だれもがつどえる地域コミュニティづくりと、見守り支え合うつながりづくりに取り組みます。	福祉
2　現状と課題	担当課
新型コロナウイルス感染症対策での行事の自粛や交流の場の縮小があり、住民同士の関わり合いが薄れつつあります。活動の再開において、担い手の高齢化と、若い世代の地域行事に対する負担感増による世代交代の困難さがあり、地域における担い手の確保と地域福祉への住民の理解・啓発・意識の向上が課題です。	福祉
核家族化の進行、8050問題、介護と子育てのダブルケア、ごみ屋敷や地域から孤立している状態といった複雑・複合化した生活課題の増加など、社会の変化に伴い課題解決が困難なケースがあります。 そのため、これまでの介護・障がい・子育て・生活困窮という分野毎の相談体制から、個人や世帯が抱える課題やケースに対し包括的な支援体制を推進することが必要です。また、地域住民の互助や支援を行うための地域づくりを進めるため、住民の意識醸成を図る必要があります。	福祉

3　施策実現のための取組	内容	担当課
住民相互の支えあいの体制整備	地域課題を地域住民同士が検討・解決できる体制構築と、地域福祉活動を実施する地区の増加を図るため、社会福祉協議会と連携し、区長・民生委員・地域福祉推進委員その他地域住民参加による要支援者の支援を柱とした地域福祉推進の支援を行います。	福祉
包括的支援体制の整備	複雑化・複合化した解決が困難なケースの解決に向け、「福祉まるごと相談室」を起点とした関連各部局及び関連機関が連携して対応できる仕組み・体制づくりを強化します。	福祉

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
多機関協働による支援件数	件	確認中	確認中	福祉

▶後期基本計画

政策分野	3	自然環境と暮らしの基盤	施策	13	脱炭素・循環型社会の実現

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
地球温暖化対策の取組は、社会的・経済的に深いつながりがある熊本連携中枢都市圏全体で一体となって取り組むことがより効果的であるため、圏域全体における再生可能エネルギーの利用促進と徹底した省エネルギーの推進をはじめ、脱炭素型の都市・地域づくりの推進や廃棄物の排出抑制による持続可能な資源循環型社会の構築に向けた取組を推進します。	環境
2　現状と課題	担当課
2050年カーボン・ニュートラルの実現のため、脱炭素化やエネルギー転換など、地球温暖化対策の取組が求められており、市、市民、事業者共同による温室効果ガスの排出削減に向けた取組を推進していく必要があります。 このことから、本市を含む熊本連携中枢都市圏で策定した地球温暖化対策実行計画（区域・施策編）に基づき、省エネルギー設備の導入や地域資源を活用した再生可能エネルギーの推進など、温室効果ガス削減に向けた取組を実践していく必要があります。	環境
ごみの排出量については、市民の意識向上により減少傾向にあるものの、リサイクル率については伸び悩んでいる状況にあります。 民間の無料回収施設の増加による、資源ごみ搬入量の減少も要因のひとつと考えられますが、今後、分別にかかる周知等、更なる取組を推進する必要があります。	環境
増加する在住外国人向けのごみの正しい分別方法などの周知を行う必要があります。	環境

3　施策実現のための取組	内容	担当課
温室効果ガス削減の推進	市、市民、事業者共同による温室効果ガスの排出削減に向け、再生可能エネルギーの導入や利用促進に取り組みます。また、市の事務事業においても、熊本連携中枢都市圏と連携しながら、全庁的な省エネルギー設備の導入促進に努めるなど、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。	環境
ごみ減量化の推進	ごみ分別アプリを活用してごみの減量化などに関する情報を発信するほか、市民団体などからの申請による出前講座を開催し、ごみ分別方法の理解促進に向け市民への啓発を行います。ごみ減量化の推進と併せ、リサイクル率の向上を図ります。	環境

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
世帯あたりのごみ排出量	kg/年	471	415	環境
リサイクル率	%	13.5	14.5	環境

▶後期基本計画

政策分野	3	自然環境と暮らしの基盤	施策	14	自然環境の保全

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
森林などの土地の荒廃防止や地下水質の保全に向けて、市民と一体となって自然環境の保全を推進します。	農林整備
本市が誇る豊かな自然は、貴重な財産であるとともに、後世に引き継ぐべき重要な資源です。将来にわたり豊かな自然環境を保全していくため、ごみの不法投棄や環境に影響を及ぼす乱開発等の防止に取り組みます。 また、地下水の枯渇や地下水質の保全に向けて、農地における冬期湛水事業や雨水浸透桝の設置促進による水源涵養対策について、市、市民、事業者が一体となった取組を推進するとともに、上水道事業区域外における飲用水の水質検査補助など、安全な生活飲用水の確保に資する取組を推進します。	環境

2　現状と課題	担当課
森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止等の公益的機能を有しており、市民に広く恩恵を与えますが、所有者の経営意欲の低下や近年の気候変動により自然災害が多発していることから、適切な森林整備が必要となっています。	農林整備
不法投棄の発生・通報件数は横ばいであるため、今後においても関係機関等との連携・情報共有等を図りながら、引き続き不法投棄事案の解消に向け取り組んでいく必要があります。	環境
無秩序な土地開発による災害や自然環境、生活環境への影響を防ぐため、継続的な巡回パトロールの実施をはじめ、庁内における横断的連携・情報共有を図る必要があります。	環境
七城地区の地下水については、硝酸性窒素濃度が水質基準を超過している地域が複数存在します。引き続き、地下水質の現状把握に努めながら必要となる対策を講じるとともに、安全安心な生活飲用水の確保に向けた取組を推進していく必要があります。	環境
農業者の高齢化や後継者不足、有害鳥獣被害の影響などから耕作放棄地の増加が懸念されるため、引き続き、就農の推進をはじめ、農地や農業用施設の保全が必要である。	農政

3　施策実現のための取組	内容	担当課
環境保護・保全活動の推進	土地開発に伴う条例に基づく事前協議の手続きについて、庁内における横断的連携を図りながら事業者等に対する周知を徹底し、環境に影響を及ぼすおそれのある無秩序な開発行為等の未然防止を図ります。 環境保全活動の推進については、警察や関係機関と連携し不法投棄や不法焼却に関する注意喚起及び巡回パトロールを実施するとともに、悪質な事案に対しては指導・警告を行います。	環境
水質保全・水量保全の推進	地下水の水質保全や水量保全については、地下水中の硝酸性窒素対策に関する本市実施計画に基づき、庁内外関係機関との協同・連携による取組を推進します。	環境
農地の保全	優良な農地を後世へとつなぐため、農地や農業用施設の適正な維持管理を推進し、耕作放棄地の発生を抑制します。	農政
森林の保全	経営管理権集積計画を策定するため、調査地域の選定を行い、山林所有者へ森林整備等に関する意向調査を実施します。また、市に経営管理を委託された森林については、森林整備を行っていきます。	農林整備

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
飲用水水質検査補助	戸	-	200	環境
地下水保全施設設置補助 （雨水浸透桝、雨水タンク）	戸	2	56	環境
経営管理集積計画※1策定件数	件	20	40	農林整備

▶後期基本計画

政策分野	3	自然環境と暮らしの基盤	施策	15	魅力あるまちなか整備

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
市民や関係機関と協働し、歴史や地域資源、景観を生かした賑わいと交流のある、魅力的な街づくりに取り組みます。また、子どもから高齢者まで、幅広い世代が集い、交流し、心の安らぎが得られる憩いの空間づくりのため、公園・緑地の美化に努めるとともに、市民参画や官民連携による管理体制を構築し、取り組みの場を増やすことを目指します。	都市整備
2　現状と課題	担当課
景観に対する啓発や市民意識向上に向けて開催するイベントの中で、ガーデニングコンテストの応募者数が伸び悩んでいます。次の段階として、今後はコンテスト応募者をグリーン市民へ登録・育成の流れを作ることで、市民参画の体制を構築する必要があります。	都市整備
公園の花壇管理については市民による自主管理が広がっていますが、まだ十分とは言えないため今後はグリーン市民や花と緑のマイスターの活用で専用花壇を設ける等自主管理団体の育成を進めていきます。また、課題となっている公園の維持管理についてはコストの削減、維持管理の質を高めるために現在個別に委託している業務をまとめて委託する包括的民間委託や指定管理の導入を目指します。	都市整備

3　施策実現のための取組	内容	担当課
水辺やまちなか空間の利活用	「かわまち」、「もりまち」、「はなまち」の取組を歴史的景観や遺産、商店街とつなぎ、市民や関係機関と協働して、居心地が良く、歩きたくなるまちなかウォーカブルシティーの形成を目指します。	都市整備
	一家一花や市民参加型のはなまちづくりを推進し、自然を愛するグリーン市民の育成とまちなかに花と緑のある美しい景観のまちづくりに取り組みます。	都市整備
公園・緑地の美化の推進	トイレの美装化と公園・緑地を適切に管理し、安全で快適な公園利用を促進します。	都市整備
	市民による公園の自主管理団体を育成します。また、民間と連携した維持管理体制の構築を進めます。	都市整備

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
緑化や美化活動を行うボランティアグループ数	団体	20	25	都市整備
グリーン市民登録数	人（団体）	42	50	都市整備

▶後期基本計画

政策分野	3	自然環境と暮らしの基盤	施策	16	防災・消防体制の充実

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
熊本地震等の過去災害の教訓を生かすとともに、今後も発生リスクの高い大規模災害に備えた、防災・減災・早期復旧に資する強靭なまちづくりを進めます。	都市整備
一人一人がいきいきと住み続けられるまちづくりのため、地域の担い手の輪を広げ見守り支え合うつながりづくりに取り組みます。	福祉
平成28年熊本地震や令和２年７月豪雨など、度重なる過去の災害から得られた教訓を生かし、大規模災害に備えた、防災、減災及び復旧に資する強靭なまちづくりを進めます。 防災情報発信体制の強化や自主防災組織の活性化と防災士育成による、自助共助体制の強化を促進し、災害発生に備える体制整備を図ります。国や県及び他自治体並びに民間との連携を密にし、防災体制の充実を図ります。	防災交通
2　現状と課題	担当課
能登半島地震をはじめ、南海トラフ等の今後も発生リスクの高い大規模地震に備えるためにも建築物の耐震化推進は必要である。空き家問題については、今後も空き家が増加傾向にあるため補助事業の充実（予算拡充）も必要である。	都市整備
避難行動要支援者名簿に初めて登録してから長期間情報が更新されていない人については、段階的に情報の更新を行う必要があります。	福祉
職員を対象とした非常電話呼集訓練や机上訓練、市民参加型の総合防災訓練を継続することにより、危機管理体制の充実や市民の防災力、災害時の対応力の強化を図り続ける必要があります。	防災交通
熊本地震から８年、九州北部豪雨から12年という年数が経過し、その間、本市において大きな災害が発生していないため、防災への関心が低下しつつあります。自助・共助・公助の連携による地域防災力の活性化のため、出水期前の防災説明会などにより、平常時における防災意識の高揚を図る必要があります。	防災交通

3　施策実現のための取組	内容	担当課
防災・減災体制の強化	大規模自然災害に備え、戸建住宅耐震化・危険空き家撤去への支援とともに、空き家の適正管理に係る普及啓発に努めます。	都市整備
	危機管理体制の充実を図るとともに、市民参加型総合防災訓練を実施します。	防災交通
	防災士の資格取得を支援し、自主防災組織との連携を促進することで、自助、共助体制の強化を図ります。	防災交通
	消防資機材の計画的な整備や更新による消防体制の整備を進めます。	防災交通
	消防団行事やイベントの内容を精査し、団員の処遇改善、活動しやすい運営に取り組みます。	防災交通
	必要な物資の計画的な備蓄により、大規模災害時の避難所運営に備え、避難所環境の改善を図ります。	防災交通
災害発生時の支援体制整備	自助・互助によって支え合う災害対策の基盤づくりを推進し、災害時に支援を必要とする人たちへ適切な支援ができるための体制づくりに努めます。	福祉

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
きくち防災・行政ナビ登録者数	人	11,554	15,000	防災交通
防災士登録者数	人	310	500	防災交通
危険空き家の解消戸数	戸/年	4	4	都市整備

▶後期基本計画

政策分野	3	自然環境と暮らしの基盤	施策	17	暮らしの安全対策の推進

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
一人一人がいきいきと住み続けられるまちづくりの一つとして、相談しやすい窓口及び消費者教育の充実を図ります。	福祉
交通事故から市民を守るため、関係機関や団体と連携しながら、交通安全教育や交通安全運動の積極的な推進を通じて交通安全意識啓発と交通マナーの向上を図ります。防犯対策として、防犯灯や防犯カメラ整備のほか、広報やキャンペーン等での啓発や市民を主体とした防犯活動の推進により、助け合いの輪を広げ、安全安心な菊池市の実現に向けた防犯意識の高揚を図ります。	防災交通
2　現状と課題	担当課
交通事故軽減技術の普及により、全国的に人身事故は減少傾向にあるが、経済活動の活性化に伴う交通量の増加により、物損事故は増加傾向にあります。 交通安全意識の啓発を続けることで、交通事故の減少に繋げる必要がありますが、交通指導員の高齢化、交通安全協会の高齢化による指導者の減少が直面する課題となっています。	防災交通
経済活性化に比例し、犯罪の発生率が上がっています。これまで続けてきたパトロールや広報活動を継続しながら、市内でも犯罪が起きていることを啓発し、外出時の鍵かけや、ご近所同士での声の掛け合いを呼び掛け、市民個人個人の防犯意識の高揚を図る必要があります。	防災交通
高齢者のスマホ保有の増加、デジタル化の進展、物価高騰等を反映し、新たな消費者被害が増加しています。また、手口が多様化・複雑化・巧妙化し、被害額も高額になるケースがあります。これらは未然に防ぐことが大切であるため、注意喚起の情報発信や、市内の小中高生や高齢者等の市民を対象とした消費者教育出前講座を継続して実施します。また、購入・契約する前に不明な点や分かりにくい点は、窓口や相談ダイヤル188にまず相談する、という周知が必要です。	福祉

3　施策実現のための取組	内容	担当課
見守り体制の整備	市民や関係機関と連携し登下校時の見守りや防犯パトロール活動を実施します。	防災交通
交通安全意識の啓発	交通安全教室の開催、路上キャンペーン、広報、防災無線、防災・行政ナビ、ホームページ等、複数の手段による啓発により、交通安全意識の高揚と交通マナーアップを図ります。	防災交通
	運転に不安を持つ高齢者の運転免許自主返納支援を拡充するとともに、公共交通への利用転換を図ります。	防災交通
交通安全施設の整備	道路管理者と連携した、交通安全施設の整備や更新により、交通環境の向上を図ります。	防災交通
防犯活動の推進	相談窓口の更なる周知を進めます。また、消費者被害の未然防止を重視する観点から、注意喚起の情報発信や、地域サロン等の市民が集まる場や市内の小中高校での消費者教育について、出前講座の積極的な活用を呼びかけます。	福祉
	行政区等への防犯灯の整備やLED化補助、行政区が行う防犯カメラ設置費用の一部補助による防犯体制の強化、市民を主体とした見守り活動の推進、広報、防災無線、防災・行政ナビ、ホームページ等、複数の手段による防犯情報の発信や呼掛けにより、安全安心な菊池市の実現に向けた防犯意識の高揚を図ります。	防災交通

4　成果指標	単位	基準値（R6)	目標値（R11)	担当課
市内交通事故発生件数（人身事故）	件/年	60	50	防災交通
市内刑法犯罪認知件数	件/年	150	130	防災交通

▶後期基本計画

政策分野	3	自然環境と暮らしの基盤	施策	18	良好な都市機能の形成

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
人口の急激な減少と高齢化を背景に、従来の拡大・拡散型のまちづくりから集約型へとシフトする中、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境の実現や、持続可能な都市機能の強化が求められます。そのため都市計画マスタープランや立地適正化計画及びゾーニングに基づく、商業や医療などの多様な都市機能と居住を誘導することで、適正な都市形成に向けた取組を進めます。 また、市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づいたバリアフリー化や長寿命化を図るなど、快適に暮らすための整備を行い、快適に暮らしやすい生活基盤の確保を推進します。	都市整備
2　現状と課題	担当課
半導体関連企業の進出等の影響で立地適正化計画に基づく居住誘導区域外でも住宅建築が増えており、誘導区域へ誘導する事が難しくなっています。今後は居住誘導区域の他に立地適正計画内で地域生活拠点の設置を行う等ゾーニングに合わせた都市形成に取り組む必要があります。	都市整備

3　施策実現のための取組	内容	担当課
都市基盤の整備	計画に基づく道路改良や地域開発推進室との連携により宅地開発を促進し、低未利用地への居住誘導を行います。また、立地適正化計画の改定に伴う居住誘導区域等の見直しやPFI事業等を活用した定住化促進を図ります。	都市整備
公営住宅等長寿命化計画の推進	公営住宅の居住環境改善とライフサイクルコストの縮減を図ります。	都市整備
公営住宅管理の効率化	指定管理者制度を導入により、民間のノウハウを活用し、多様な住民ニーズに対するサービスの向上を図ります。	都市整備

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
用途地域内の宅地面積	ha	191	192	都市整備

▶後期基本計画

政策分野	3	自然環境と暮らしの基盤	施策	19	道路・交通体系の整備

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
市民の暮らしを支える重要な基盤である道路については、本市道路整備マスタープランに基づき改良事業等による整備を進め、さらに老朽化した道路施設の効果的な維持管理に取り組み、市民の暮らしやすい生活基盤の確保を推進します。	土木
暮らしを支える重要な基盤である道路については「道路整備マスタープラン」に基づき、改良・改修事業等による整備を進め、市民の暮らしやすい生活基盤の確保を推進します。 市民の快適な生活環境を確保するものとして、べんりカーやあいのりタクシー、路線バスなどの公共交通の充実は市民の関心がとても高い取り組みの1つです。 公共交通の利便性を向上させるため、市民の誰もが多様なサービスを享受できるネットワークや、既存の公共交通資源のみにこだわらない、地域の実情に即した交通体系を構築します。	地域振興
2　現状と課題	担当課
道路は、交通量やニーズ分析を行い改良事業や改修工事等、安全で安心な道路環境の整備を進めてきました。現状として道路や橋梁、トンネル等の道路施設の老朽化が進んでいるため、修繕等の維持管理費が増加し、また半導体関連企業の事業用地や住宅開発に伴い交通量も増加することが予想され、今後は、さらに効率的で効果的な維持管理を進める必要があります。 また、国道、県道の整備については、県に対して随時要望を行うとともに、計画路線については計画通りに整備が進むようにを働きかけを行う必要があります。	土木
市民の交通手段を確保するために路線バスへの補助をはじめ、べんりカーやあいのりタクシーの運行を行っています。べんりカーやあいのりタクシーの利用者数は低い状況にあり、交通事業者においては運転手の不足など厳しい状況が続いており、状況に応じた運行方法を検討する必要があります。	地域振興

3　施策実現のための取組	内容	担当課
市内幹線道路の整備	道路整備マスタープラン等に基づき、通学路を重点箇所とした市道の改良事業に取り組み、災害時におけるネットワークの強化や地域経済の活性化を推進します。	土木
	国道325号の4車線化の推進や地元からの強い要望のある国県道の整備について、県や周辺自治体と連携しながら、地域活性化のための交通ネットワークづくりを継続的に進めます。	土木
道路・橋梁等の維持管理	橋梁長寿命化修繕計画や舗装の個別施設計画に基づき、老朽化している道路施設に対しては長期的な観点から効率的・効果的な改修事業に取り組むことにより、安心で安全な通行ができるように適切な維持管理を行います。	土木
公共交通の確保	広く市民に公共交通の周知と利用の促進を図ることにより、市内及び他自治体を結ぶ公共交通を確保します。また、様々な事業者と連携し、市民や観光客向けの新たな公共交通システムの実現可能性について検討します。	地域振興
公共交通の利用の促進	利用者をはじめ市民の声を伺いながら、公共交通の周知と併せ、利便性の向上等運行の改善を図り利用の促進を図ります。 自主的に運転免許証を返納された方に向けて、あいのりタクシーの運行エリアや運行時間、利用方法などの情報提供を積極的に行い、利用を促進します。	地域振興

4　成果指標	単位	基準値（R6)	目標値（R11)	担当課
べんりカー利用者数	人/年	12,917	18,000	地域振興
あいのりタクシー利用者数	人/年	7,764	11,750	地域振興

▶後期基本計画

政策分野	3	自然環境と暮らしの基盤	施策	20	上下水道の整備

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
市民が安心して利用できる水の安定供給を図るため、老朽化した上水道施設の更新のほか、基盤の強化や維持管理を適切かつ合理的に進め、有収率の向上を図り、健全な事業運営を目指します。	水道
快適な生活環境の確保のため、 経営基盤の強化を図るとともに、最適な維持管理に取り組みます。	下水道
2　現状と課題	担当課
現状：創設から70年近く経過し、施設の老朽化が進んでいるため、必要に応じて施設を更新しています。また、給水人口の減少などにより有収水量が減少し、水道料金収入が減少しています。	水道
課題：物価や人件費などの高騰により、老朽化した施設の更新費や維持管理費が増加傾向にあります。また、給水人口の減少に伴い、水道料金収入の減少が見込まれることから、今後も経費削減に取り組みながら、水道事業経営の強化に取り組みます。	水道
社会資本整備交付金を活用し、菊池市浄水センター改築更新工事を継続的に行っています。今後も他の下水道施設の老朽化等に備え、将来にわたり安定的な維持管理を図るため、計画的な更新等が必要です。 また、公共浄化槽等整備推進事業については、生活環境の向上のため継続的に事業を実施し、個人設置の浄化槽寄付についても浄化槽の適正管理を行う事で生活環境の改善と公衆衛生の向上に努めました。今後も広報等による周知を継続し、水洗化率の向上を図ります。	下水道

3　施策実現のための取組	内容	担当課
水道水の安定供給	水道施設を計画的に更新し管路の耐震化を進め、突発的な断水を未然に防ぎます。	水道
	漏水調査及び早期修繕に取り組み、有収率および収益の向上を図りながら、水道事業経営の強化を進めます。	水道
下水道の整備及び維持管理	汚水処理施設の改築更新に取り組み、計画的な施設の整備と適正な維持管理に努めます。また、施設の処理人口（汚水量）を考慮し、適正な時期に統廃合を実施します。	下水道
	水洗化率の向上については、広報等の啓発活動により、95%に向け推進します。	下水道
	浄化槽の推進については、年に80基設置することを目標に事業を進めます。	下水道
	収納率については、委託業者と連携し収納率の向上に努めます。	下水道

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
有収率（水道）	%	87.5 （R6決算値予測）	90.0	水道
下水道処理区 域内水洗化率	%	94.7	95.5	下水道
合併浄化槽設置数	件	2,481	2,801	下水道

▶後期基本計画

政策分野	4	教育と文化	施策	21	学校教育の充実

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体づくりのため、教師の授業改善及び指導力向上を図るとともに、基本的生活習慣や学習習慣の徹底を図ります。 また、自然環境をはじめ、地域の歴史文化・産業についての学習を推進し、児童生徒の郷土への関心と郷土を大切に思う心を醸成するとともに、未来のリーダーとしてグローバルな視点を持って、活躍できる人財を育成します。	学校教育
2　現状と課題	担当課
基礎学力の向上に向けた取組により、県学力調査で県平均値を超えるなど、一定の効果がでています。基礎的・基本的な学習事項を確実に身に付けながら児童生徒が主体的に学習し、分かる喜びを実感できるよう、子どもを学びの主体とした授業への改善が今後も求められます。	学校教育
ICT端末を日常的に活用している割合が低く、授業での効果的な活用が求められています。ICT端末を用いて多様な方法で学びを進めたり、他者と協働しながら考えを深めたりすることができるよう、子どもの学びのツールとしていっそう活用することが必要です。	学校教育
児童生徒の生活習慣について、インターネットやSNSと関わる時間が長く、学習時間が短い傾向にあります。家庭と連携しながら、児童生徒が自らインターネットやSNSとの関りを管理できる力を育むなど、家庭生活習慣を改善することが求められます。	学校教育
不登校等への対応としては、学校支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカー、教育支援センターを中心に、学校と関係機関が連携した取組を進めてきました。しかし、不登校児童生徒が依然増加しており、複雑化する家庭環境や価値観の変化に対応するため、より一層の充実が求められます。	学校教育
学校給食のアレルギー対応については、年々多様化・複雑化しています。このような中、「学校給食衛生管理基準」や「菊池市学校給食におけるアレルギー対応の手引き」に基づいた対応を行い、安全・安心な学校給食に努めていくことが必要です。	学校給食
学校給食では、新鮮で安全な食材の提供や地域経済の活性化等の観点から、地産地消の推進に取り組んでいます。これらの食材を使った食育を行うことにより地域の農産物や食に対する感謝の気持ちを育む必要があります。	学校給食

3　施策実現のための取組	内容	担当課
子どもの生きる力を育てる	子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成など、新しい時代に必要な「生きる力」を育み、持続可能な社会の創り手を育成します。	学校教育
	様々な未知の課題に臆することなく立ち向かい、「夢の実現」に向かって自ら考え、チャレンジし続ける人財を育成します。	学校教育
	命の大切さを学び、互いの価値観や人権を尊重する意識と感覚を持った人財を育成します。	学校教育
	誰一人取り残さない学びと新しい時代に対応した学びを推進します。	学校教育
	持続可能な学校指導体制の充実を図るとともに教職員のウェルビーイングを高めます。	学校教育
	幼保等小中連携及び小中高連携の充実を図ります。	学校教育
	学校施設等の安全対策を推進し防災体制を強化することで、安心・安全な学校環境の整備を図ります。	学校教育
郷土を愛する心を育てる	本市の豊かな自然や歴史、伝統文化を学ぶ機会の拡充に努め、郷土への愛着を育み、郷土に誇りを持った人財を育成します。	学校教育
	本市の魅力を市民全体で共有し、誇れるものとして意識の醸成を図るとともに、その魅力を守り、未来へとつなぐ人財を育成します。	学校教育
グローカル※1な人財を育てる	語学力やコミュニケーション能力、主体性や積極性、多文化共生や協働等、豊かな感性を身に付け、様々な分野で活躍できる人財を育成します。	学校教育
	国際社会で通用する能力やグローバルな視点、経験をもって、地域の課題解決を担い、地域の発展に貢献する「グローカル人財」の育成に取り組みます。	学校教育
	児童生徒の発達段階に応じ、ものづくりや先端技術などに対する興味・関心を高める取組を進め、将来の地域を担う人財を育成します。	学校教育
安全・安心な学校給食の持続可能な提供	学校給食における食物アレルギー対応を行いながら、安心・安全な学校給食を提供します。	学校給食
	食育を推進するとともに、地元産の農畜産物を学校給食で利用します。	学校給食

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
「授業の内容がよく分かる」と思う児童生徒の割合	%	小６国：88.5% 小６算：81.4% 中２国：75.0% 中２数：59.8% 中２英：57.8%	前年度を上回る	学校教育
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒	%	小６：70.6% 中２：60.9%	前年度を上回る	学校教育
中学校卒業段階でＣＥＦＲ　Ａ１（英検３級）レベル相当以上達成した生徒の割合	%	35.7	40.0	学校教育

▶後期基本計画

政策分野	4	教育と文化	施策	22	生涯学習の推進

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
ICT技術と多様な支援体制を融合させ、地域住民の生活の質を向上させる「学びと文化の拠点」として持続的に発展することを目指します。	図書館
市民が主体的に学び、芸術・文化や生きがいづくり・現代的社会課題など、生涯を通じてそれぞれの興味や関心に合った学習ができるよう、生涯学習及び社会教育の充実を図り、心豊かな生き方や地域の課題解決へつなげていきます。また、郷土学習の推進やまちづくりリーダーの育成に取組み、郷土愛を育みながら次世代を担う人づくりを行う仕組みを充実します。	生涯学習
2　現状と課題	担当課
新型コロナウイルスの5類感染症移行後、図書館の利用者数も徐々に増加傾向に転じています。また、システムのICT化により利用者の利便性が向上した一方で、デジタルデバイドの問題は依然として課題となっているため、高齢者やデジタル機器に不慣れな人々への対応が求められています。	図書館
電子機器の普及により読書の優先順位が低下し、中高生の不読率は依然として高い傾向です。このため、学校や家庭における読書活動の推進や読書環境の整備が必要です。	図書館
在住外国人の増加に伴い、多文化事業への理解促進や、多言語資料の充実及び外国語のサポートサービスの充実が必要です。	図書館
社会の急速な変化に伴い、市民のニーズが多様化しています。生涯学習の中核施設である生涯学習センターは、学びと交流の場として引き続きライフステージに応じた多様で高等な学習機会と学習情報の提供が必要です。	生涯学習
キクロスカレッジを含む、生涯学習講座は知識を習得して終わりではありません。地域課題の解決につなげるルートづくりを進め、学びと活動の循環を創出する必要があります。	生涯学習
地域と学校が連携・協働し、社会総がかりで未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、地域の活性化につなげる仕組みづくりが必要です。	生涯学習

3　施策実現のための取組	内容	担当課
社会教育事業の充実	ライフステージに応じた多様な公民館主催講座を開催し、特に健康・防災・情報・金融領域について関係部署や各種機関とも連携しニーズに応じた学習機会を提供します。	生涯学習
自治公民館学習活動の支援	自治公民館の整備や活性化事業の財政的支援や出前講座・菊池市生涯学習マイスターの派遣事業を実施します。また、地域の活性化や課題解決へつながる取り組みを支援していきます。	生涯学習
学校を核とした地域づくりの推進	地域住民の協力を得て学校支援活動、地域交流活動、地域貢献活動を活性化し、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進の更なる充実を図ります。	生涯学習
まちづくりリーダー及び生涯学習指導者の養成	キクロスカレッジ事業を推進し生涯学習マイスターを活用することで、地域課題等の解決や地域活性化へつなげ、学びと活動の循環づくりに努めます。	生涯学習
図書館サービスの充実	ICT化の進展を活用した非来館型サービスの利用促進を図るとともに、高齢者や障がいを持つ人も平等に利用できる環境を整え、地域住民の「学び」と「文化交流」の拠点として図書館の役割を強化することを目指します。	図書館
子どもの読書活用の推進	電子機器の普及により中高生の読書時間が減少している現状を踏まえ、学校や家庭と連携した取り組みを通じて、読書の重要性を再認識させるとともに、中高生が楽しめる読書体験の提供に取り組みます。	図書館
多文化の理解促進	図書館を多文化共生の拠点とし、にほんご学習支援や多文化交流を通じて、外国人住民と地域社会が共に学び合う場を提供します。	図書館

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
公民館・図書館の来館者数	人/年	358,439	372,991	生涯学習
生涯学習マイスターの活動回数	回/年	201	243	生涯学習
地域学校協働活動の実施活動数	件/年	524	605	生涯学習
図書館の貸出冊数	冊/年	295,668	320,000	図書館

▶後期基本計画

政策分野	4	教育と文化	施策	23	スポーツの推進

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
健康づくり・生きがいづくりなど、生涯を通じて日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境の充実を図ります。	社会体育
2　現状と課題	担当課
スポーツに取り組むことによって、健康増進、健康寿命の延伸への効果が注目されています。このため、スポーツを通じた健康増進を積極的に推進し、運動・スポーツにより健康寿命が平均寿命に限りなく近づくよう、市民スポーツの促進に努めます。 また、総合型地域スポーツクラブについては、国（文部科学省）及び熊本県（熊本県教育委員会）もスポーツ推進の中心的施策として位置づけており、本市でも更なる拡充推進を支援することで、子どもから高齢者までの様々な年齢層が身近にスポーツを楽しむことができる環境の構築を行います。	社会体育
本市が有する体育施設の多くは、合併前に各自治体が整備したものを受け継いでおり、施設機能の重複、老朽化に伴う修繕費用の増加が顕著となっています。今後は、整備内容や時期、改修費用等に考慮しながら施設の適正な維持管理に努めることで、体育施設の利用促進を図ります。	社会体育
中学校部活動については、少子化とともに部活動へ加入する子どもが減少し、部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなってきています。これまで学校が主体となってきた部活動を新たに地域が主体となって活動する地域クラブ活動に展開することで、地域におけるスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の確保など地域検討委員会を設置し、検討を重ねます。	社会体育

3　施策実現のための取組	内容	担当課
市民スポーツの促進	市民体育祭やマラソン大会などを開催し、市民や多くの参加者が交流を行う場を提供することで、身体の健康増進に寄与します。 また、総合型スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ推進委員と連携し、ニュースポーツの普及、スポーツ人口拡大を図ります。	社会体育
スポーツを通じた本市の魅力発信	大規模な大会や団体の合宿を誘致することで、スポーツを通じた交流推進を図ります。 また、これらの活動を通じて交流人口の拡大を図るとともに、来訪者に対して市の魅力等をＰＲすることで、地域活性化に繋げます。	社会体育
体育施設の利用促進	計画的な改修や保守を実施し、機能及び魅力の向上を図ることで、利用者が安心してスポーツを楽しむことができる環境を整え、体育施設の利用促進に繋げます。	社会体育
中学校部活動受入れ体制の構築	地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備することで、中学校部活動を地域展開できるよう検討を行います。	社会体育

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
九州大会以上の主催スポーツイベント等の開催	回/年	5	7	社会体育
各体育施設の利用者数	人/年	635,000	680,000	社会体育

▶後期基本計画

政策分野	4	教育と文化	施策	24	歴史文化の保存と継承

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
世界かんがい施設遺産に登録された築地井手、原井手、宝永隧道、古川兵戸井手を後世に継承するための持続的な維持管理や地域活性化などを行う活動について、菊池市土地改良区及び各井手管理組合と一体となって協力を行ってまいります。	農林整備
電子図書館やデジタルアーカイブを活用した地域資源の共有及び、学校教育や地域活動への活用を促進し、「記憶の記録」として次世代へと繋ぐ取り組みを推進します。	図書館
豊かな歴史文化の継承と新しい文化の創造に向け、市民参画、市民主導による文化芸術活動を一層促進していくとともに、文化財を後世へ確実に継承するための保存・整備・活用及び情報発信に努めます。また、歴史的な価値ある地域資源として有効に活用することで、市の魅力発信や地域振興を図ります。	地域振興
豊かな歴史文化の継承と新しい文化の創造に向け、市民主導による文化芸術活動と市民参画を促進していくとともに、文化財を後世へ継承するための保存・整備・活用及び情報発信に努め、体験や学びの場を通じて郷土を大切にする心の醸成を図ります。また菊池一族の歴史を知ることができる国指定史跡菊池氏遺跡をはじめ、鞠智城などの歴史的価値を持つ地域資源を有効に活用することで、市の魅力発信や地域振興につなげます。	文化
2　現状と課題	担当課
本市の自然や歴史及び伝統文化に育まれた地域資源を、将来にわたって継承するため菊池遺産の認定を行ってきました。遺産の周知を継続的に行い、地域と共に保護活用を促進する必要があります。	地域振興
地域にはまだまだ多くの歴史的資料が存在すると思われますが、興味が無く貴重な資料が廃棄されたり、収集される資料が地域によって偏りがあることが課題となっています。	図書館
菊池一族をはじめとする菊池の歴史や文化を紐解き、こうした文化遺産をどのようにして次世代へと継承していくかが課題となっています。	図書館
2019年（令和元年）に世界かんがい施設遺産として登録された築地井手、原井手、宝永隧道、古川兵戸井手は、菊池市土地改良区が維持管理を行っており、今後は、菊池市土地良区を中心に持続的な保全や4井手が行うイベントなどについてサポートを行いながら地域振興を図ります。	農林整備
無形民俗文化財の後継者不足が懸念されるため、地域に残る神楽等の保存団体の活動支援や、後継者育成の取組が必要です。	文化
鞠智城跡は県や山鹿市と連携をしながら認知度向上に取り組んでいます。国営公園化に向けて、歴史的価値の解明とさらなる認知度の向上が必要です。	文化
郷土の歴史や文化を知り、触れ合う機会を増やすため、国指定史跡となった菊池氏遺跡のさらなる歴史的価値の解明、保存活用を進めていく必要があります。	文化
交流人口の増を目指して隈府地区の整備の中で、能場周辺の整備を進めていく必要があります。郷土の歴史文化が育んだ文化財等を保存・継承するために、保管・周知啓発のための施設の整備、活用が求められています。	文化
市民への郷土の歴史文化の周知啓発を図る必要があります。	文化
市民会館の老朽化が進んでいるため、適切な管理運営をする必要があります。また市民の文化芸術振興の活動拠点である施設の統合化の推進が必要です。	文化

3　施策実現のための取組	内容	担当課
伝統文化や文化財の保護と活用	キクロスカレッジで認定されたデジタルアーカイブマイスターに協力を得て、地域に眠る歴史的資料の掘り起こしを強化するとともに、市内小中学校と協力し、デジタルコンテンツの授業活用を進めます。	図書館
	伝統芸能の活動を支援するとともに、児童生徒を対象とした伝統芸能の社会クラブ化を推進し、その成果の発表の場を設けて、後継者育等に取り組みます。	文化
	鞠智城の歴史や魅力を発信し、認知度向上に努めるとともに、地域の子どもたちが訪れ、学ぶ機会を提供します。	文化
	文化財を整備し活用するとともに、文化財保存の拠点施設を整備し、市民が郷土の歴史文化に親しむ機会を提供します。	文化
文化・芸術活動の推進	市民の文化・芸術活動への支援を行い、活動の拠点である市民会館の統合を推進します。	文化
菊池氏遺跡の保存活用の推進	菊池氏遺が国史跡となったことを踏まえ、その歴史的価値のさらなる解明や、保存・活用に取り組みます。また広く情報を発信し、多くの人に知ってもらうための周知啓発にも努めます。	文化
伝統文化・文化財をまもる、伝える、活かす	登録された菊池遺産を後世に残していくため保護・活用を継続します。	地域振興
かんがい施設遺産の継承	各土地改良施設の歴史的遺産の普及啓発活動の推進や維持管理に関する意識向上と持続的な施設の保全活用について、菊池市土地改良区及び各井手管理組合と情報共有を行い、多世代にわたり受け継ぎ続けるよう協力して取り組んで参ります。	農林整備

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
デジタルコンテンツデータ数	点	5,155	7,500	図書館
出前講座・出前授業・公民館講座件数	回	17	20	文化

▶後期基本計画

政策分野	4	教育と文化	施策	25	人権教育・啓発の推進

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
一人ひとりがその人らしく生き、多様性を認め合うことで、誰もがこの地で幸せを享受することができる菊池市にするため、市民一体となって全ての人の人権が大切にされる差別のない明るいまちづくりを目指します。	人権男女
2　現状と課題	担当課
あらゆる差別の解消に向けて、地域に根ざした人権教育と啓発活動に取組んでいますが、今日においても部落差別事象、子どものいじめ、虐待問題、インターネット上の人権侵害、高齢者、外国人の人権問題等様々な人権に関する問題が存在しています。部落差別をはじめ、あらゆる差別に対する正しい知識の普及啓発に加え、自分自身で考え判断する力が求められます。	人権男女
地域における人権教育は、研修会参加者の減少、固定化が見られます。地域や関係団体と連携を深め、研修方法を工夫しながら実施する必要があります。	人権男女
近年においても部落差別事件・事象が発生していることから令和4（2022）年7月に「菊池市人権未来都市宣言」を施行しました。この宣言を実現するために全市民一丸となり差別のない明るいまちづくりに取組む必要があります。	人権男女

3　施策実現のための取組	内容	担当課
人権啓発の推進と相談等支援体制の充実	「菊池市人権未来都市宣言」の普及や理解を深めるために、広報活動及び人権同和教育研究大会等の啓発活動を推進します。部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、人権侵害などさまざまな問題について正しく理解を促す啓発や研修、また人権相談により支援体制の充実に取組みます。	人権男女
人権教育の推進	ふるさと懇談会など社会情勢や地域の実情に応じた研修会を開催します。行政職員一人ひとりが人権問題を自分の課題として受け止め、豊かな人権感覚の醸成に取組みます。地域や学校、関係機関、団体等と連携して市人権・同和教育推進協議会等の教育活動を推進します。	人権男女
人財育成の推進	まちづくり推進委員が豊かな人権感覚を備え、地域や各種団体で人権教育を推進できるよう育成します。	人権男女

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
市人権同和教育研究大会の初参加者数	人	240	290	人権男女
ふるさと懇談会の参加者数	人	1,109	2,700	人権男女

▶後期基本計画

政策分野	4	教育と文化	施策	26	男女共同参画社会の実現

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮しながら、社会のあらゆる分野において共に参画できる男女共同参画社会・ジェンダー平等社会の実現をめざします。 政策や方針決定過程への女性の参画拡大を促進するとともに、ダイバーシティ社会の実現や男女共同参画を推進するリーダーの育成と女性のエンパワーメント促進に努めます。 女性に対する暴力を始め、いかなる暴力も許さないという暴力根絶のための意識づくりに努め、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。	人権男女
2　現状と課題	担当課
男女共同参画社会づくりのための市民意識調査によると、性別による役割を固定する考え方は「反対」との意見が多いものの、家庭における家事や育児、介護等は女性が多く担っています。以前よりは改善が見られますが、未だ根強い固定的性別役割分担意識や、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の存在があり、解消に向けた取組みが必要です。	人権男女
政策や方針決定の過程における女性の参画状況について、本市の審議会等での割合は女性委員が31.0%（令和5年度末）となっています。あらゆる分野において、自分で意思決定し行動できる「エンパワーメント」を身につけ、自己実現できる力を備えられるよう推進を行うなど、様々な立場から女性が参画できる仕組み作りと意識改革の推進によるより一層の登用促進に向けた取組みが必要です。	人権男女
女性活躍推進法により女性が働くための環境づくりが進められていますが、まだまだ不足していることが多いのが現状です。ワーク・ライフ・バランスや成熟社会における持続可能な人材育成を啓発するため、企業向けセミナーの開催や情報提供に取組むなど啓発を強化する必要があります。	人権男女

3　施策実現のための取組	内容	担当課
男女共同参画の推進	菊池市男女共同参画計画に基づき、固定的役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の解消など、いろいろな分野において、男女共同参画の視点に立った意識の啓発に取組みます。	人権男女
	女性活躍推進法に基づく「女性活躍推進計画」により、意識啓発に取組みます。	人権男女
女性の活躍の推進	審議会等の女性登用率の向上等、様々な立場から女性が参画できる仕組み作りと意識改革を推進します。 「仕事か家庭か」ではなく、一人ひとりが自らの意思で、様々な働き方や生き方を選択できるような働き方改革を推進します。	人権男女
	あらゆる分野において、自分で意思決定し行動できる「エンパワーメント」を身につけ、自己実現できる力を備えられるよう推進します。	人権男女
仕事と生活の調和の推進	ワークライフバランスや成熟社会における持続可能な人材育成を啓発するため、企業向けセミナー等の開催や情報提供に取組みます。	人権男女
相談等支援の実施	男女共同参画専門委員（弁護士・カウンセラー）による相談を通して、相談者の心のケアや支援を行い、問題の早期解決につながるよう努めます。	人権男女

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
審議会等委員に占める女性の割合	%	29.0	35.0	人権男女
男女共同参画講座・研修等の参加者数	人	850	900	人権男女

▶後期基本計画

政策分野	5	市政運営	施策	27	市民協働の推進

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
	市長公室
2　現状と課題	担当課
	市長公室
各種計画策定時に実施する市民アンケートの回収率にはバラつきがあり、ワークショップ参加者数も少なくなっています。誰もが気軽に参加できるよう、周知方法等を工夫する必要があります。また、アンケート・ワークショップ以外の様々な方法で市民ニーズの把握に努めます。	市長公室
	情報政策

作成中

3　施策実現のための取組	内容	担当課
市民活動の支援		地域振興
市民参画の促進	市政運営や個別政策の検討において、アンケートによる市民ニーズの把握に努めます。また、懇談会やワークショップ等における市民との対話を大切にします。市民と共に考え、共に行動する市民協働のまちづくりを推進します。	市長公室

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課

▶後期基本計画

政策分野	5	市政運営	施策	28	開かれた市政の推進

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
市民に必要な情報を適切に届けるために、広報紙やホームページ、防災・行政ナビ、各種SNSなどの活用により、積極的に情報を届けます。	市長公室
2　現状と課題	担当課
現状：近年SNSの情報の取得方法として、インスタグラムやX、FacebookなどのSNSが主流となっており、近年の情報発信として非常に重要なツールとなっています。 課題：現在の情報発信について、広く多く効果的に見てもらうために、専門家の活用も含め発信媒体や方法を組織的に見直す必要があります。	市長公室
市が保有する各種データや統計情報を、オープンデータとして市ホームページで広く公開しています。データを利用したサービスや政策立案などにもっと利用してもらえるよう、公開できるデータを増やしていきます。	情報政策

3　施策実現のための取組	内容	担当課
市政情報の発信	広報紙やプレスリリースに関して、市民等へのアンケートや近隣自治体への情報収集を行い、費用対効果も含めた内容検討を行うことでより効果的・効率的な情報発信を目指します。	市長公室
	ホームページは令和９年度、防災・行政ナビは令和10年度に更新時期となるため、市民や職員へのアンケート調査を行い、情報の受け取り側（市民等）及び発信側(職員)にとってより良いシステムを目指します。	市長公室

4　成果指標	単位	基準値（R6)	目標値（R11)	担当課
各種SNSのフォロワー等の数	件	18,063	21,290	市長公室
市ホームページビューの総ページビュー数	PV	3,774,074	3,800,000	市長公室

▶後期基本計画

政策分野	5	市政運営	施策	29	効率的な行政運営

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
社会情勢の変化に柔軟に対応するため、県及び関係機関等への積極的な人事交流を行い、職員の専門的かつ総合的な知識や技能の習得・向上を図ります。また、効果的な職員研修の実施や人事評価制度を活用しながら、職員の能力向上及び組織力の強化を図ります。	総務
市民の期待に応える行政運営を目指し、社会構造の変化や多様化する市民ニーズの的確な把握に努めながら、行政手続等のデジタル化を進めていき、より利便性の高い、市民一人一人に寄り添った行政サービスを提供します。	情報政策
あらゆる市民が手軽に行政サービスを受けられるよう、基盤となるマイナンバーカードの交付率向上を図るとともに、行かない窓口、書かない窓口により業務の効率化を図ります。	市民
2　現状と課題	担当課
行政に求められる市民ニーズは多種多様化しており、その対応にあたっては迅速性、的確性が求められています。今後、市民の利便性と住民サービスの向上を図るうえで、業務の効率化が必要不可欠であり、業務のICT化やマニュアル化を推進することが必要となっています。	総務
現状：デジタル化の基盤であるマイナンバーカード所有者が多数となりました。 課題：あらゆる市民が利便性を享受するとともに、業務の効率化を図るため、提供サービスの拡充と利用促進を行う必要があります。	市民
行政に求められる市民ニーズは多種多様化しており、今後も社会情勢の変化に対応できる人財の育成が求められています。 人財育成ビジョン策定や定員管理計画の改訂以降、人財育成研修による職員の能力向上や業務ヒアリング及び自己申告書を基にした職員配置を行っていますが、業務量が増加傾向にあり、適正な人員管理や効率的な組織体制の構築が求められています。	総務
人的処理に依存した事務作業は、人的ミスにつながる可能性があります。また、職員数が減少する中、より効率化を図る必要があります。そのため、RPA（PCを使った業務の自動化・省力化）の活用など、ICTによる作業の自動化を進めて、よりミスの無い効率的な事務作業を進めていく必要があります。 サイバーセキュリティ対策は、今後益々必要となってくる課題であり、ファイアーウォール構築や職員研修の実施等の対策を行っていく必要があります。	情報政策

3　施策実現のための取組	内容	担当課
業務の効率化の推進	令和６年１月から全庁で運用を開始した電子決裁の利用率向上によるペーパーレス化や業務の効率化を推進します。	総務課
	業務のマニュアル化を推進し、多様化する業務に対応するため随時見直しを図りながら事務品質の向上に取り組みます	総務課
	積極的にデジタル技術を活用し、事務処理の自動化など、スピードと正確性を実現できる仕組みづくりを行います。	情報政策
各種サービスの利便性の向上	オンライン申請や問合せ自動応答システムなど、いつでもどこでも手続きや問合せが可能な環境づくりを行います。	情報政策
	マイナンバーカードを利用したぴったりサービス、証明書コンビニ交付サービス、庁舎における書かない証明交付申請サービスの利用促進により、市民負担及び窓口事務負担の軽減と効率化を図ります。	市民
職員の意識改革と組織力強化	人財育成研修の充実と職員の能力開発、資質向上に向けた自己啓発等を奨励します。	総務課
	職員の能力が最大限に発揮できる柔軟かつ効率的な組織体制を構築するとともに、多様な人財を活用することで、様々な地域課題に対応します。	総務課

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
オンライン化された手続の数	件	111	236	情報政策
マイナンバーカードを使用した証明書交付申請率	%	16	24	市民

▶後期基本計画

政策分野	5	市政運営	施策	30	財政基盤の強化

後期基本計画	
1　施策の目的	担当課
地籍調査により正確な図面や台帳を作成することで、土地取引の円滑化、災害復旧工事等の迅速化、固定資産税の適正な賦課等、様々な用途において活用を図ります。	地籍調査
市の財源を確保するため、市税収納率の向上、各種料金等の債権管理の強化を行います。	債権管理
社会保障費等の増加や税収の減少、施設の更新等による厳しい財政状況においても、安定的かつ健全な行政運営が行えるよう財政基盤の強化やコスト削減に取り組みます。	財政
公共施設の統廃合の推進等による歳出削減を図ります。	施設マネ
2　現状と課題	担当課
高齢化による社会保障費等の更なる増加や人口減少による税収の減少、さらには老朽化した公共施設やインフラの改修、更新等の経費が見込まれ、厳しい財政状況が予想されます。また、急激な物価や人件費の高騰など、新たな課題にも直面しており、将来にわたり安定的かつ健全な財政基盤を確立する必要があります。	財政
社会情勢に応じた納付方法・機会の拡大や更なる口座振替の推進が必要です。また、収納率を維持するために、滞納整理の早期着手及び高額未納案件の早期解決を実現するとともに、研修会等を通じた実践的な滞納整理のスキル向上が必要です。	債権管理
本市が保有する公共施設を、少子高齢化等の社会情勢の変化や財政状況を鑑みながら将来的に維持可能な保有総量へ削減する必要があります。 また、公共施設やインフラ施設の老朽化も進行しているため、計画的な修繕、改修、更新といった整備も併せて行っていく必要があります。	施設マネ
滞納者の多くは、生活困窮者です。滞納債権の徴収と合わせて、生活再建のための支援を同時に行うケースも少なくありません。 完納までに長期間を要するものや資力回復が見込めず、不納欠損せざるを得ないなど、一度滞納になってしまうと徴収業務は困難を極めます。 滞納発生後に早期着手すること、また未然に滞納発生を防ぐ取組みが必要であり、しっかり滞納者（相談者）と向き合える組織体制と職員の育成が必要です。	債権管理
未調査面積のうち約7割程度が林野部を残しており、近年は本市においても土地所有者の高齢化が進んでいます。また、急峻な林野部での現地立会や測量作業も困難な状況となっています。	地籍調査

3　施策実現のための取組	内容	担当課
効率的・効果的な行政運営	中期財政試算を活用し、健全な予算規模となるように事業の実施年度の調整、見直しやコスト削減を図ります。	財政
公共施設等の計画的な整備と総量コントロール	将来的に維持可能な保有量とするため、利用者や市民との合意形成に努めながら、個別施設計画に基づく施設の統廃合などを推進し、また、計画的な整備を行うことで機能維持を図ります。	施設マネ
税収確保の推進	口座振替の更なる推進を図るとともに、研修会等を通じて個々の徴収スキルを高め、効率的・効果的な徴収体制を構築します。	債権管理
地籍調査の推進	地籍調査の推進については、第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、早期完了を目指すため、従来の地上法による調査とリモートセンシングを用いた航測法による調査を併用して取り組みます。	地籍調査

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）	担当課
地方債現在高の縮減	億円	274	250	財政
保有施設数	施設	215.0	163.0	施設マネ
市税収納率（現年度）	%	99.25	99.27	債権管理
一筆地調査の進捗状況	%	71.60	78.82	地籍調査

▶後期基本計画

政策分野	1		施策		

後期基本計画		
1　施策の目的		担当課
在住外国人が増加するなかで、国籍や民族などの異なる住民同士が、互いの文化的違いを認め合い、地域の構成員として共に心身ともに豊かな暮らしの実現に繋げるため多文化共生のまちづくりを推進します。		市長公室
2　現状と課題		担当課
現状：在住外国人(主に技能実習生)が増加している中で、入国した外国人の地域社会への受入れ主体として、行政サービスを提供する役割を主として担っている地方公共団体が、多文化共生施策の担い手として果たす役割は大きくなっています。 課題：多文化共生事業は広い分野での取り組みが必要であり、関係機関・団体と連携しながら取り組む必要があります。		市長公室
3　施策実現のための取組	内容	担当課
多文化共生の推進	多文化共生の取り組みに関しては多くの分野が関係するため、関係機関や団体等と情報交換を行うことで各種取り組みの効率化及び円滑化を図ります。	市長公室

4　成果指標	単位	基準値（R6）	目標値（R11）

▶後期基本計画

政策分野	1		施策		

後期基本計画		
1　施策の目的		担当課
本市の魅力あふれる地域資源を活かし、インバウンド需要を取り込むなどの交流人口の拡大を図るため、農山村地域における滞在型観光の受け入れを体制を整備し、地域経済の活性化を目的とします。		地域振興
2　現状と課題		担当課
3　施策実現のための取組	内容	担当課
民泊の推進	民泊の魅力を発信することにより、新たな民泊事業者の拡大を目指します。	地域振興

4　成果指標	単位	基準値（R6)	目標値（R11)

▶後期基本計画

政策分野	1		施策		

後期基本計画		
1　施策の目的		担当課
人口減少が進む中、本市の魅力を市内外に広くPRし、移住定住の施策を進めることで、市外からの移住の促進と市内在住者の定住を促し、本市における人口減少をできる限り緩やかにする取り組みを進めます。		地域振興
2　現状と課題		担当課
近隣自治体への半導体企業の進出に伴い、本市においても関連企業の進出や宅地開発が進み人口の増加が見込まれ、本市の魅力ある豊かな自然を求める移住希望者に対して、十分な周知活動が必要です。		地域振興
本市へより多くの移住者を迎え、快適な暮らしを充実させるために、移住後の住まいや暮らしについて、受け入れ態勢・支援の充実が必要です。併せて、本市から地域の担い手である若年層の転出を防ぐため、子育て世代に対する定住支援の充実が必要です。		地域振興
3　施策実現のための取組	内容	担当課
移住に係る周知活動	移住希望者へ、ホームページ・SNS・移住イベント等により本市の魅力と移住定住に求められる情報を発信し、市外からの移住を推進します。	地域振興
受け入れ体制の強化	お試し住宅での移住体験や、空き家バンクを通じた移住者が求める物件情報の提供などを通じて、移住者の受け入れ体制を強化します。	地域振興
移住・定住の支援	子育て世代の移住・定住に係る支援制度などを推進し、本市における暮らしの充実を図ります。	地域振興

4　成果指標	単位	基準値（R6)	目標値（R11)	担当課
空き家バンクや補助制度を活用した市外からの移住者数	人	168	368	地域振興